まんのう町総合計画後期基本計画
検証報告書

平成31年３月
まんのう町

目次

Ⅰ　本報告書の目的 1

Ⅱ　施策目標の検証結果 2

〈施策目標1〉 生活環境の保全 3
〈施策目標2〉 自然環境の保全と活用 7
〈施策目標3〉 学校教育の充実 10
〈施策目標4〉 生涯学習の支援 16
〈施策目標5〉 スポーツ活動の支援 19
〈施策目標6〉 人権尊重社会の実現 22
〈施策目標7〉 男女共同参画の推進 25
〈施策目標8〉 地域間交流・国際交流の推進 27
〈施策目標9〉 芸術・文化の振興 29
〈施策目標10〉 健康づくりの推進 31
〈施策目標11〉 地域医療体制の充実 37
〈施策目標12〉 地域福祉の推進 39
〈施策目標13〉 次世代育成の支援 43
〈施策目標14〉 高齢者福祉の充実 46
〈施策目標15〉 障がい者福祉の充実 50
〈施策目標16〉 低所得者福祉・勤労者福祉の充実 55
〈施策目標17〉 社会保険（国保、介護）の安定化 57
〈施策目標18〉 交通網の整備・充実 59
〈施策目標19〉 生活基盤の整備 61
〈施策目標20〉 住環境の整備 66
〈施策目標21〉 生活安全対策の充実 68
〈施策目標22〉 情報・通信基盤の整備と活用 74
〈施策目標23〉 農林業の振興 76
〈施策目標24〉 商工業の振興と雇用創出 82
〈施策目標25〉 観光の振興 86
〈施策目標26〉 行財政の健全化 89
〈施策目標27〉 住民自治の確立と支援 93
〈施策目標28〉 協働・連携の推進 95

Ⅲ　数値目標の検証結果 97

Ⅰ　本報告書の目的

まんのう町は、平成18年３月に、琴南町、満濃町、仲南町が合併して誕生しました。合併協議会による新町建設計画をもとに、平成20年３月に「まんのう町総合計画」（基本構想・前期基本計画）を、平成25年３月に同後期基本計画を策定し、将来像「元気まんまん　まんのう町－改革と協働、輝きのまち－」をめざしてまちづくりを進めています。

また、地方の活性化に国を挙げて取り組むために、平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、本町においても、平成27年度に、平成31年度までを計画期間とする「まんのう町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、総合計画と併行して推進しています。

このような中で、本町では、「まんのう町まち・ひと・しごと創生総合戦略」との連携を保つために、本町では、後期基本計画の推進期間を平成31年度まで延長するとともに、新しい総合計画を、平成31年度に策定する予定です。

本報告書は、こうした状況のもと、平成25～29年度における後期基本計画の推進状況について、庁内関係各課への調査票調査とヒヤリングによりとりまとめ、次期総合計画の策定にむけた課題や、次期総合計画で取り組むべき施策の方向性について明らかにするために作成します。

〔コメントの区分〕

◆は、改善が必要な事項が含まれないもの。
★は、改善が必要な事項が含まれるもの。

※該当箇所にたどりつきやすいよう、担当課名を色分けしています。

【総務課】：深緑　【企画観光課】：黒　【税務課】：紫　【住民生活課】：明るい緑
【福祉保険課】：黄色　【健康増進課】：濃いピンク　【農林課】：茶色
【建設土地改良課】：淡いピンク　【地籍調査課】：藍色　【水道課】：藍色
【学校教育課】：紺色　【生涯学習課】：水色
【琴南支所】：黄緑　【仲南支所】：青緑

Ⅱ　施策目標の検証結果

庁内関係各課への調査をもとに施策目標ごとにとりまとめた検証結果は、以下の通りです。

〔参考〕　後期基本計画の施策体系図

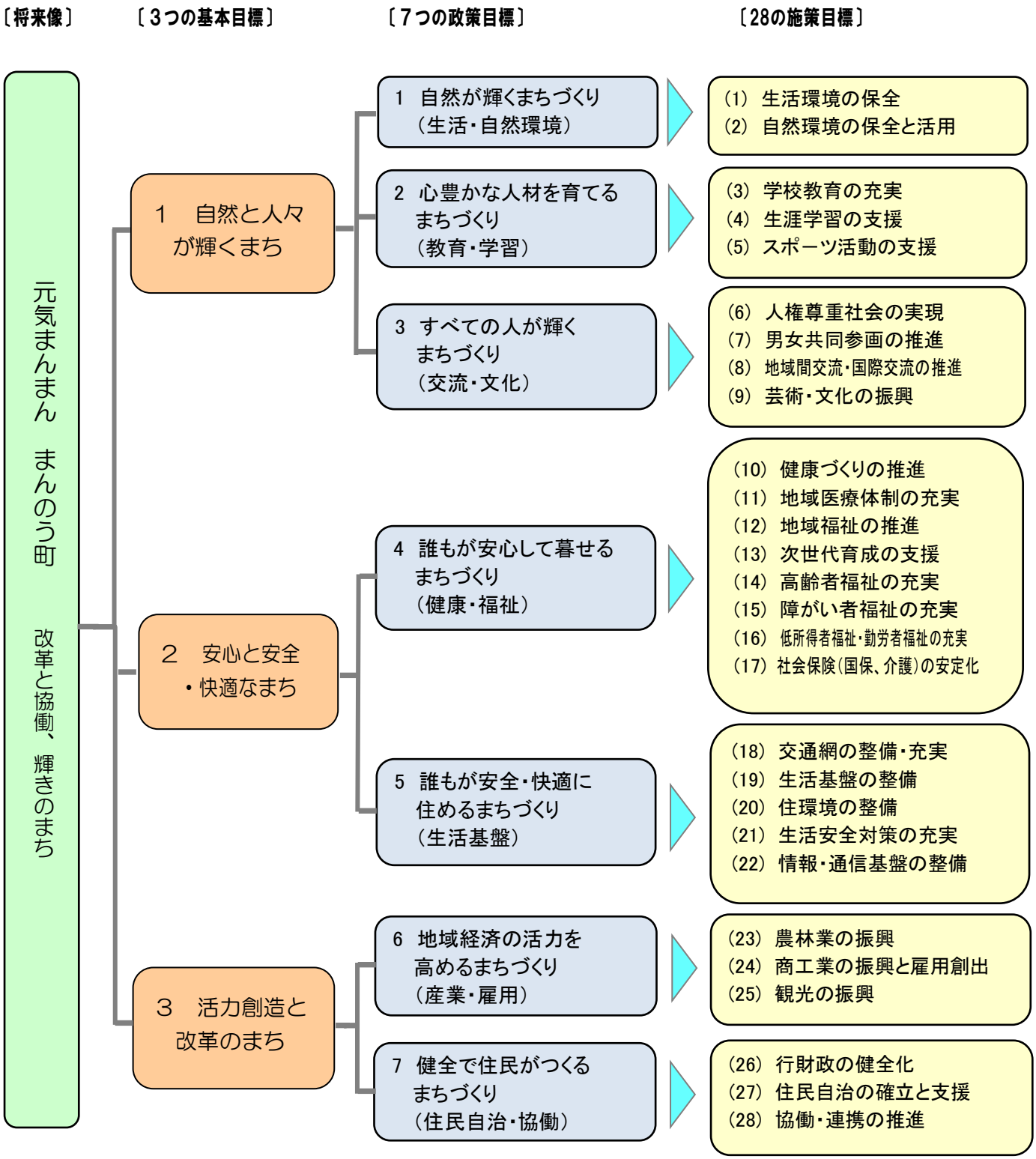

<施策目標1>　生活環境の保全

【住民生活課】【農林課】

(1)　地球温暖化の防止【住民生活課】

①　環境基本計画の策定

環境基本計画を策定し、総合的な環境の取り組みを推進します。

〔25～29年度の推進状況〕

★まんのう町環境基本計画の策定に取り組むことができなかった。

〔次期計画の方向性〕

全国の市町村の策定率は６割程度に留まっているが、総合的な環境行政を推進するために、策定を進める必要がある。

②　地球温暖化防止対策の推進

地球温暖化の防止に向け、町役場の業務に由来する温室効果ガスの排出量の削減を図るとともに、使い捨ての防止、環境にやさしい公共交通の利用、省エネ機器の利用や冷暖房温度の適正管理、施設の高断熱仕様化、地産地消によるフードマイレージの削減、森林の整備など、住民や事業者の省資源・省エネルギーの取り組みを推進します。

〔25～29年度の推進状況〕

◆町有公共施設のソフト的取組基準排出量6,321ｔ-Co2に対して平成31年度までに3.0%の削減を目標としており、平成28年度の実績で5.3%の削減が出来ている。具体的な取り組みとしては、国補・単県造林事業等による森林整備等を推進した。

〔次期計画の方向性〕

町の地球温暖化防止対策実行計画第３次計画の最終年の36年度の目標については、平成30年度に目標値を定め、森林整備など温暖化対策を推進する。

また、「地産地消によるフードマイレージの削減」の文章は削除する。

③　再生可能エネルギーの利用促進

太陽熱利用や太陽光発電、バイオマスエネルギーや風車、熱電併給、小水力発電の導入を研究するなど、再生可能エネルギーの利用を促進します。

〔25～29年度の推進状況〕

◆太陽光発電事業は、３ＫＷで１２万円までの補助を実施し、実績は、年平均40件程度で推移している。

★バイオマスエネルギーのうち、木質バイオマスの利用については、発電事業を実施するには、かなりの木材供給量が必要であることから、本町での可能性は低いと判断されたが、熱源供給については、他の自治体の取組み事例から、本町での導入の可能性は高いと判断され、導入の可能性について検討をしている。

◆また、県内の民間住宅における薪ボイラーの普及も一定程度あることが判明しており、県内の他の自治体での森林所有者を中心とした地域団体が薪の製造販売に取り組んでいる事例などから、本町でも森林組合を中心とした取組みの可能性があると判断されており、実際に本町内でも、県の補助事業を活用した薪の製造販売の取組みがみられるようになった。

〔次期計画の方向性〕
太陽光発電事業を引き続き継続予定である。
また、町有施設への木質バイオマスボイラーの導入可能性を検討していく。
現在取り組まれている薪の製造販売の活動については、イノシシ対策としての緩衝林整備を兼ねた造林事業と関連付けた事業展開を進めることにより、森林整備の副産物としての山村地域の現金収入方策として定着させる。
本文を次のように加筆修正する。
太陽熱利用や太陽光発電、バイオマスエネルギー や風車、熱電併給、小水力発電の導入を研究・検討し、可能なものから再生可能エネルギーの利用を推進します。

⑵　ごみの減量化・リサイクルの推進【住民生活課】

①　４Ｒの啓発

広報や学校教育・生涯学習での環境学習の推進などを通じ、ごみの４Ｒ（リフューズ：ごみになるものを拒む、リデュース：減量化、リユース：再利用、リサイクル：再生利用）の意識改革を図ります。

〔25～29年度の推進状況〕
◆広報紙等で、年度毎の処理量と処理費用の図式を提示し、ごみ処分費用の削減についての意識づけを図っている。

〔次期計画の方向性〕
引き続きゴミ処分費の推移を告知し、地区人口毎のごみの処分量の分析と周知を図る。

②　４Ｒの推進

買物袋の持参や家庭での生ごみ処理の推進、分別収集の徹底と細分化を促進し、非資源化ごみの削減とリサイクルステーションまんのうを中心に効率的な資源化を図ります。

〔25～29年度の推進状況〕
◆資源ごみの収集促進に努めた。特に減少傾向にある「紙類等」の搬出促進のため、広報で「出し方」を周知した。

〔次期計画の方向性〕
引き続きゴミ処分費の推移を告知し、地区人口毎のごみの処分量の分析と周知を図る。

③　ごみ処理体制の強化

中讃広域行政事務組合によるごみ処理体制の強化を図るとともに、適切な処理を推進します。

〔25～29年度の推進状況〕
◆平成29年度から、可燃ごみの週２回収集を実施した。
◆廃プラスチック等を可燃ごみ処分に切り替え、不燃ごみ搬入量の削減をして、最終処分場の延命を図った。

〔次期計画の方向性〕
週２回収集の定着化で可燃ごみが増加傾向にあるため、生ゴミ処理機やコンポストの補助制度の活用推進を図るとともに、家庭ごみの堆肥化を促進する。
また、長期的には、平成40年３月に、地元との協定による仲善クリーンセンターでの焼却可能期間が満了するため、その後の処理体制を検討していく。

④　不法投棄の防止

看板の設置やパトロールの強化、住民による監視など、不法投棄を防止するための対策を推進します。

〔25～29年度の推進状況〕

◆監視カメラの貸出と不法投棄パトロールの強化により、不法投棄件数の抑制を図った。

〔次期計画の方向性〕

不法投棄多発地帯の監視強化を図るため、監視カメラを機動的に設置できる体制を整える。

(3)　適正なし尿処理の推進【住民生活課】

①　処理体制の確保

公共下水道や合併処理浄化槽への転換を図りながら、中讃広域でし尿と浄化槽汚泥の処理体制の維持を図ります。

〔25～29年度の推進状況〕

◆合併処理浄化槽設置補助を年平均80基程度継続実施した。

〔次期計画の方向性〕

引き続き、合併処理浄化槽への転換を促進する。

②　効率的な収集

し尿の収集方法について、定期的に広報などで周知するとともに、し尿収集の効率的な収集体制を整備します。

〔25～29年度の推進状況〕

★計画収集を検討したが、収集区域が広範囲であること等により、実現に至っていない。

〔次期計画の方向性〕

計画収集に替わる収集方法の検討を行い、結果について、住民に周知する。

(4)　公害の防止【住民生活課】

①　相談・広報の充実【住民生活課】

近隣騒音や家庭排水などの生活型公害を防止するため、規制値などの周知を図るとともに、苦情相談・処理体制の強化を図ります。

〔25～29年度の推進状況〕

◆騒音や家庭排水などの相談内容については、現地調査と専門分野の立会を行い、その経緯をデータベース化した。また、広報紙で公害の規制内容等の周知を行った。

〔次期計画の方向性〕

今後も、公害が発生した際には、専門分野の協力を得て早期解決の体制強化を図る。

②　空き地等の適正管理の啓発【住民生活課】

害虫などの発生源となる空き地等の適正な管理を行うよう、啓発を図ります。

〔25～29年度の推進状況〕

◆相談を受けた場合、即日現地確認を行い、内容確認と適正な管理の指導を行った。また、広報紙等で、空き地等の適正管理の啓発を行った。

〔次期計画の方向性〕
空き地等の適正な管理について、引き続き、広報紙で周知啓発に努める。

③　公害の防止措置の推進【住民生活課】

工場などの水質汚濁や大気・土壌などの汚染、騒音・振動・悪臭などの公害を防止するため、監視・指導の強化を図るとともに、工場などの進出に対しては、公害防止協定や公害など未然防止指導要綱などにより公害の未然防止に努めます。

〔25～29年度の推進状況〕
◆工場等の進出時に、担当者に対して、公害防止法の規定に基づき、まんのう町公害防止協定に抵触しないよう、指導要綱の説明を行っている。

〔次期計画の方向性〕
住民からの通報相談内容については、即日現地確認を行う。また、相談内容によっては、専門分野の協力を得て、工場への監視指導を図る。

④　農業による公害の防止【農林課】

農薬や肥料の適正使用、家畜糞尿の堆肥化による土壌・河川汚濁の防止や悪臭防止などを促進します。

〔25～29年度の推進状況〕
◆香川県西部家畜保健衛生所との連携により、畜産事業者の施設運営状況確認や改善指導などを毎年行った。

〔次期計画の方向性〕
畜産事業の発展と地域環境の保全を推進するため、今後も改善に努める。
現在、調整中の地区において畜産事業者からの排水について、浄化施設の設置に向けた取り組みを行う。

⑸　火葬場・墓地の適正な維持管理の推進【住民生活課】

①　適正な維持管理の推進

まんのう町火葬場の適切な維持管理を図るとともに、墓地管理制度の周知に努めます。

〔25～29年度の推進状況〕
◆平成27年度に、まんのう町斎場の大規模改修工事（火葬炉全３炉の改修、電気設備更新、待合室の増席、周辺の玄関歩道の造成整備）を行った。また、墓地管理制度の周知を図るため、広報紙に墓地造成や改葬申請の制度説明を周知した。

〔次期計画の方向性〕
適正な火葬炉維持管理を行うため、維持管理計画により修繕を行う。また、墓地管理制度の周知については、広報紙等で周知する。

<施策目標2>　自然環境の保全と活用

【住民生活課】【建設土地改良課】【農林課】

(1)　自然環境の保全【農林課】

①　自然学習の推進

関連各課とボランティア団体、事業者、自治会などが連携し、自然体験学習や自然に親しむ活動を推進し、大滝大川県立自然公園や満濃池、身近な里山などの保全を図ります。

〔25～29年度の推進状況〕

◆各小学校で、国営公園や大川山キャンプ場などを活用した自然体験学習を継続実施したほか、平成29年から、全国育樹祭の啓発事業として、県のみどりの学校制度を活用した「まんのう町みどりの学校」を実施している。

〔次期計画の方向性〕

小中学校、こども園における自然体験学習や森林環境教育の活動を活性化するため、ＮＰＯ等の活動を利用した学習機会の提供システムを構築し、推進するとともに、町内には国営公園、大川山キャンプ場、森林公園、森林センターなど多様な利用可能施設があることから、これらを有効活用した支援システムを構築する。

②　山林の適正な維持管理

人工林の適正な維持管理を推進するため、枝打ちや間伐などを進めるとともに、水資源の確保や土砂災害などの防止のため、木々の特性を生かした森づくりを促進します。

〔25～29年度の推進状況〕

◆本町の重要な観光資源である満濃池周辺において、景観として重要な３haの松林について、樹幹注入による松く虫被害対策を実施している。また、同松林内での松枯れについては特別伐倒駆除を実施している。

◆また、森林整備においては、県の緑のダム整備事業を活用し、重要な水源地域での造林事業を推進している。

◆また、国補・単県造林事業を導入することにより、町有林と個人有林を合わせ、平成25～28年度の４年間に、人工林31ha、間伐52ha、除伐等12ha、枝打ち19ha、作業道整備33kmを実施した。

〔次期計画の方向性〕

満濃池周辺の松林については、景観として重要であるため、引き続き、松くい虫被害対策を継続する。

水源の確保としての森林整備については、引き続き、国補・単県造林事業を積極的に導入し、森林所有者の所有森林を集団化する森林経営計画の樹立を促進することで、計画的な森林整備を推進する。特に、公共施設や個人住宅での町産ヒノキの利用促進を図っていることから、搬出間伐の推進を図る。

③　町土の保水機能の充実

「異常気象による干ばつに備え、「緑のダム」の効果を高めるため、水源となる人工林の間伐や下刈り、保水性の高い広葉樹の植林を促進するとともに、かん養機能の高い中山間地域の水田の保全を図ります。

〔25～29年度の推進状況〕

◆②の取り組みのほか、中山間直接支払交付金事業を活用して、傾斜地の農地保全に努めてきた。

〔次期計画の方向性〕

②と同じ。

④　森や水に親しむ機会の拡大

地域の自然に親しむために、森林や河川を活かしたレクリエーションやイベントの開催などを図ります。

〔25～29年度の推進状況〕

◆ことなみ振興公社で山歩きなどのイベントを継続開催している。

〔次期計画の方向性〕

森林レクリエーションについては、健康志向からのウォーキングの人気が高いことから、琴南地区を中心に町内での古道などを歩く山歩きメニューを積極的に開催し、森林浴と温浴施設などの利用を結びつけた取組みを強化する。

また、町内にある国営公園、大川山キャンプ場、森林公園、森林センターなどの多様な施設をネットワークした年間を通じた自然体験機会の提供システムを構築する。

⑵　河川・ため池の保全【住民生活課】【建設土地改良課】

①　水質の保全【住民生活課】

河川の水質や生態系の保全を図るため、公共下水道や浄化槽などの計画的な整備、家庭排水の汚濁防止などの排水対策に取り組みます。

〔25～29年度の推進状況〕

◆合併処理浄化槽設置補助を年平均80基程度継続実施した。（再掲）

◆平成27年度に、まんのう町生活排水処理構想を策定した。

〔次期計画の方向性〕

生活排水処理構想を基に、公共下水道及び合併処理浄化槽の接続を推進し、家庭排水の汚濁防止などの排水強化を推進する。

②　河川・ため池の計画的な改修【建設土地改良課】

多自然型工法の採用など自然環境・景観に配慮しながら、河川の改修や護岸整備、老朽化・荒廃化しているため池の計画的な改修を促進します。

〔25～29年度の推進状況〕

◆災害により被災した河川護岸について、河川災害復旧事業より随時対応し、改修を行った。事業実施の際には自然環境に配慮した工法により実施している。

〔次期計画の方向性〕

河川について、基本的には災害等により被災した箇所を随時対応していく。

③　水辺に親しむ取り組みの推進【建設土地改良課】

親水空間として河川敷やため池の活用を図るとともに、清掃活動や水辺の環境の保全、学習・レクリエーション活動などを促進します。

〔25～29年度の推進状況〕

◆土器川における親水空間の活用のために、親水公園「長尾ふれあいパーク」を整備しているが、毎年、清掃活動を行っている。また、国土交通省と連携して、環境保全活動、学習会を実施している。

〔次期計画の方向性〕

各関係機関と連携し、河川の環境保全活動を実施していく。

(3)　景観形成の推進【企画観光課】

①　景観形成制度の充実

景観形成を総合的に進めるために、仮称「景観行政町民懇談会」を設置し、住民や事業所との協働による景観条例や景観形成計画の策定を検討します。

〔25～29年度の推進状況〕

★景観条例や景観形成計画など、景観行政の取り組みは実施できなかった。

〔次期計画の方向性〕

景観行政について、可能な施策を検討していく。

②　景観資源の発掘

自然・田園景観や歴史的景観など、住民と協働で景観資源調査を行い、景観資源の発掘と保全を図ります。

〔25～29年度の推進状況〕

★住民との協働による景観資源調査は実施できなかった。

〔次期計画の方向性〕

住民との協働による景観資源の発掘と保全に関する可能な施策を検討していく。

③　景観形成活動の推進

地域の自然や歴史的景観と調和のとれた町並みづくりを促進するとともに、無秩序な看板など景観阻害物の規制を行います。

〔25～29年度の推進状況〕

★景観行政の取り組みは実施できなかった。

〔次期計画の方向性〕

景観行政について、まんのう町の潜在的な観光資源と位置づけし、可能な施策を検討していく。

④　景観学習の推進

学校教育や生涯学習において景観デザイン学習を進め、看板や建物、家並みの色や形などについてのデザインセンスの向上を図ります。

〔25～29年度の推進状況〕

★景観デザイン学習の取り組みは実施できなかった。

〔次期計画の方向性〕

施策の必要性も含め、検討していく。

<施策目標3>　学校教育の充実

【学校教育課】

(1)　幼児教育の充実

①　幼児教育機能の強化

子育て支援センターとしての体制整備と支援機能の充実を図り、教育相談の実施や園舎・園庭の開放など、子育て支援活動を実施します。

〔25～29年度の推進状況〕

◆子育て支援センターとして、長炭子育て支援センターが週２日、10時から12時まで、仲南子育て支援センターが週３日、９時から午後２時まで開設している。

〔次期計画の方向性〕

平成27年度からの子ども・子育て支援制度において、国が、市町村に、子育て世代包括支援センターの設置を求めており、本町においては、平成30年度に、保健センターに子育て支援室を設置し、その機能を持たせる予定である。平成30年4月にかりんセンターに子育て支援センターを設置し、それにともない長炭こども園を閉園した。

②　発達段階に応じた幼児教育の推進

幼児の発達段階に応じた幼児教育・保育の実施を目指し、保育所・幼稚園での就学前教育の充実を図ります。

〔25～29年度の推進状況〕

◆平成27年度より、仲南北幼稚園、仲南東幼稚園及び仲南東保育所が仲南こども園に移行し、平成28年度より、仲南地区を除く、４幼稚園と３保育所が、統合等により５こども園として発足した。このことにより、教育・保育の一体化がされ、教職員研修の構築と相まって、発達段階に応じた園児の主体性を重視した保育の充実が、一層図られた。

〔次期計画の方向性〕

引き続き、こども園での保育・教育の充実に努めていく。また、満濃南こども園の２つの園舎の一体化による保育の充実を図ることが求められる。

③　家庭・地域と連携した教育の推進

家庭や地域において、子どもの集団遊びや様々な体験活動、世代間交流などの機会の充実を図り、楽しく体を動かす習慣や子どもの社会性や学ぶ意欲の基礎などを養います。

〔25～29年度の推進状況〕

◆こども園への移行により、異年齢活動が重視され子どもたちが互いに影響を受けながら育ち合える機会が多くなっている。また、地域に出かけての自然と触れあう体験や、高齢者をはじめとする幅広い世代との栽培・食育活動など、教育課程の工夫を行っている。

〔次期計画の方向性〕

平成30年度より実施される新教育・保育要領では、「社会に開かれた教育課程」が打ち出されており、地域の自然・人のみならず、様々な文化や伝統に触れ、豊かな体験が得られるような機会を教育課程の中に位置づけ、地域と連携・共有することをめざす。

⑵　学校教育の充実

①　夢をかなえる教育の推進

町としての学校教育や幼児教育、社会教育の目標を定め、一人ひとりの子どもの夢や希望をかなえるための教育の推進を図ります。子どもが自分に自信を持ち、満足度や自立心、自尊心を高められるよう、様々な機会を通して、一人ひとりの子どもの多様な能力を正しく評価し、ほめて伸ばすプラス志向の教育を促進し、まんのう町の次代を担う人材の育成を図ります。

〔25～29年度の推進状況〕

◆平成25年度から、物事を様々な情報から自分で判断し、豊かな未来を気づいていこうとする子どもを育てるために、「自立への教育」というテーマを掲げ、「共感」、「協働」をキーワードとした学校教育実践指針を示し、各学校の学校経営の方向を整えた中で、各学校が創意工夫をして取り組んでいる。

〔次期計画の方向性〕

これからの子どもたちの生きる社会は、知識・情報・技術をめぐる変化の速さが加速度的となり、情報化やグローバル化といった社会の変化が、人間の予測を超えて進展すると考えられる。

そのような中で、子どもたち一人一人が、自分の未来はもちろん、「社会の創り手」となるために、多様な環境の中でも場面や状況を理解し、自ら目的を設定し、その目的に応じて必要な情報を見出し、考えを整理し、他者と協働しながら、目的に応じた解答を見出すことができる力が、子どもたちには求められている。

そこで、子どもの「自立」をめざし、仲間との「協働」を核として取り組んでいく。具体的には次のようなことを柱と考えている。

①社会とのつながりを大切にした教育課程の創造
②学校と地域の協働
③子どもが主体的に学び協働で課題解決に向かう授業づくり

②　学力・自ら学び考える力の向上

子どもたちの学ぶ意欲を高める授業、分かる授業の実現、読書を通じた教育の充実などに努め、基礎学力の定着と自ら学び考える力や表現力の向上を図ります。

〔25～29年度の推進状況〕

◆子どもが主体的・協働的に問題解決に取り組むことができるよう、「教師主導の授業」から、「子どもが主体の授業」へ、実践指針をもとに、各校で授業改善に取り組んでいる。

〔次期計画の方向性〕

これからの子どもたちには多様な環境の中でも場面や状況を理解し、自ら目的を設定し、その目的に応じて必要な情報を見出し、考えを整理し、他者と協働しながら目的に応じた解答を見出すことができる力が求められている。

このことから考えると、現在、まんのう町内のこども園、小学校、中学校が取り組んでいる授業改善の方向は、大きく外れているものではないと考えられる。今後も子ども主体の授業に取り組み、子どもたちが自ら課題を見つけ、情報を整理して、課題を解決する授業に取り組んでいく。また、グローバル社会に対応する力を育成するために、外国語教育の取り組みを充実させるとともに、子どもたちの読解力育成のため、学校図書館の充実に向けた取り組みを進めていく。

③　授業力・指導力の向上

教員の授業力と指導力の向上に向けて、教員研修の充実と自主研究活動の促進を図ります。

〔25～29年度の推進状況〕

◆教員の資質向上のため、次のような取り組みを行っている。

①　年間２回の先進地視察（こども園・小、中学校）
②　まんのう町教育委員会研究指定校の指定（２年間）と研究発表会
③　著名な指導者をお迎えした「まんのう町教師塾」（年間２回～３回）
④　子ども理解、集団づくりにつながる「集団づくり研修会」（年間２回）
⑤　まんのう町教育研究所　研究員研修会（こども園５回、小中学校３回）
⑥　自主研修会の開催（教頭、養護教諭、用務員。年間２回）
⑦　特別支援研修会（支援員、コーディネーター、教員）

〔次期計画の方向性〕

今後も、まんのう町教育研究所が核となって、実践指針に沿った教育の充実が図れるよう、研修計画を立てて取り組む。特に、今後は、外国語教育において教師の力量を高めるべく、先進校視察や授業研究に取り組んでいく。

④　国際理解教育・情報教育の充実

外国人英語教師を引き続き招聘し、国際理解教育と語学学習の充実を図ります。また、情報教育においては、情報編集・発信・コミュニケーション教育の充実を図ります。

〔25～29年度の推進状況〕

◆まんのう町では、外国語教育において、教育課程特例校の指定を受けて、他市町村に先駆けて、小学校１年生から６年生まで外国語活動を行っている。こども園でも、月に１回程度、外国人教師が授業をすることで、園児が英語に触れる機会を取っている。その成果もあり、児童は英語で会話することに慣れ、外国人教師にも積極的に語りかけることができるようになっている。

〔次期計画の方向性〕

グローバル社会に対応する力を育成するために、外国語教育を充実させるとともに、外国人英語教師を引き続き招聘し、国際理解教育と語学学習の充実を図る。

⑤　人間性と社会性を育てる教育の推進

道徳教育の充実を図り、幼児・児童・生徒の規範意識を高め、いじめや不登校のない学校づくりを進めます。また、自然体験やボランティア体験、福祉教育や人権教育、災害などから自らの命を守る教育、特別支援教育の推進など、豊かな人間性と社会性を育てる教育を推進します。

〔25～29年度の推進状況〕

◆平成25年度から、「支え合う集団づくり」や、「誰もが居場所のある学級づくり」に取り組んでいる。夏季休業中には、教職員を対象とした集団づくり研修会や特別支援教育研修会などを開催し、教職員の指導力の向上と集団を読む力を高める工夫をしている。また、大川山キャンプ場における集団宿泊学習などにも取り組み、大自然の中での活動を通して、自己有用感を高める活動を行っている。

〔次期計画の方向性〕

地域の教育資源を生かし、児童・生徒の自主的な活動やボランティア活動などを教育課程に効果的に取り組み、自己有用感を高め、いじめ、不登校のない学校づくりを目指す。また、近い将来訪れる可能性のある東南海地震など自然災害に備える防災教育にも取り組む。

⑥　家庭・地域と連携した教育の推進

家庭・学校・地域が連携し、郷土の歴史や地域産業への理解を深める教育や郷土芸能や伝統行事、食文化などの継承、まちづくりに関わる教育などを進め、愛郷心を養うとともに、次代のまちづくりを担う人材を育成します。

〔25～29年度の推進状況〕

◆学校教育を通して「育てたい子どもの姿」を共有し、家庭や地域と協働で子育てにあたる教育活動を展開している。また、地域にある教育資源を教育課程に組み込み、教育効果を挙げるよう取り組んでいる。

〔次期計画の方向性〕

これからの学校教育には、「必要な教育内容をどのように学び、どのような資質・能力を身につけるのか」を明確にしながら、学校と地域が連携・協働することが求められている。そのために、学校の情報を地域に発信するシステムを構築するとともに、地域の教育資源を効果的に教育課程に位置づけていく。

本文を次のように加筆修正する。

家庭・学校・地域が連携し、自然や郷土の歴史や地域産業への理解を深める教育や郷土芸能や伝統行事、食文化などの継承、まちづくりに関わる教育などを進め、愛郷心を養うとともに、次代のまちづくりを担う人材を育成します。

⑦　心身の健康と体力の向上

家庭と連携し、食育の推進、早寝早起き朝ご飯の生活習慣の確立、外遊びやスポーツを通した運動習慣の確立など、心身の健康と体力の向上を図ります。

〔25～29年度の推進状況〕

◆子どもたちに地域の食材を生かした給食を提供することで、食事の大切さや作ってくださる方へ感謝する心を育てている。外遊びや体力の向上についてはスポーツセンターまんのうと連携した取り組みを行っている。

〔次期計画の方向性〕

子どもたちの体力は年々下降傾向にある。このような現状を踏まえ、今後もスポーツセンターまんのうなどの教育資源を活用した取り組みを展開していく。また、今後も給食の充実を継続し、広く家庭に啓発をしていくことで、子どもたちの食事への関心を高める。

早寝、早起き、朝ごはんについては、県が取り組む事業や外部指導者を招へいするなどして家庭啓発を図り、家庭と連携して子どもたちの望ましい生活習慣づくりを促進する。

(3)　教育環境の整備

①　幼稚園の配置の検討

幼稚園の統廃合と幼保一元化施設の整備を検討します。

〔25～29年度の推進状況〕

◆平成27年度より仲南こども園が、平成28年度より町内公立幼稚園と保育所が全てこども園になり、教育・保育の一体化が実現した。

〔次期計画の方向性〕

項目名および本文を次のように加筆修正する。

①子ども園の施設の検討：子ども園の統廃合と施設整備を検討します。

②　小中学校の環境整備

小中学校の改築・耐震補強を計画的に進めます。また、子どもの障がい等に応じた、施設のユニバーサルデザイン化を進めます。

〔25～29年度の推進状況〕

◆平成24年度に中学校を改築しており、ユニバーサルデザインに考慮した施設となっている。

〔次期計画の方向性〕

平成30年度及び31年度において、仲南小学校の大規模修繕工事を実施し、翌年度に、琴南小学校の大規模修繕工事を実施したい。

満濃中学校においては、年次点検による計画修繕を行い、施設の長寿命化及びライフサイクルコストの削減を図る。

「耐震化」は１００%の実績となっているため、本文を次のように加筆修正する。

小中学校の改築・耐震補強を計画的に進めます。また、子どもの障がい等に応じた、施設のユニバーサルデザイン化や施設の改築等に当たっては町産材の利用を進めます。

③　機器等の計画的な整備･改善

遊具やパソコン・校内ＬＡＮ（情報網）の整備、冷暖房施設の整備など、教育施設・機器の計画的な整備･改善を進めます。

〔25～29年度の推進状況〕

◆平成25～29年度に、小中学校に、約500台のパソコンと約180台のi-Padを導入した。

〔次期計画の方向性〕

平成30年度に学校施設のサーバ機器を更新する予定。また、平成32年度までにパソコン、タブレットの更新を計画的に行いたい。

④　地域に開かれた学校づくり

学校・家庭・地域が連携し、ＰＴＡ活動の活性化を促進するとともに、学校関係者評価の活用を図り、地域に開かれた学校づくりを推進します。

〔25～29年度の推進状況〕

◆平成25年度から、学校教育実践指針に、「教育活動の中に保護者や地域の人たちとの協働できる場や活動を取り入れること」、「地域の人的・物的資源の教育的な価値を明らかにし、地域の特徴を生かした学校独自の教育課程を構築すること」を示している。平成29年度も地域の方との連携した活動が多くみられた。また、地域の方をゲストティーチ

ャーに迎えた授業も多く行われている。特に、満濃南小学校における「緑米」の栽培活動や、琴南小学校のそばづくりは、年間を通した活動となり、子どもたちにとっても有益な活動となっている。

〔次期計画の方向性〕

新しい学習指導要領では、「社会に開かれた教育課程の実現」が示されており、学校教育には、これからを生きる子どもたちに、変化の激しい、予測不可能な社会の中で、自ら課題を見つけ、よりよい社会を創造する力を身に着けさせることが求められている。まんのう町においても、各学校が、「社会に開かれた学校」とは何か、「社会に開かれた教育課程」とは何かを議論し、地域の特色を生かした教育課程を作成し、実践するよう、今後も継続的に指導をしていく。

また、コミュニティースクールの推進を図ります。（学校運営協議会の設立）

⑤　親の学習機会等の充実

子どもの成長段階に応じ、親の学習機会や教育相談の窓口を充実します。

〔25～29年度の推進状況〕

◆子どもの成長段階に応じた親の学習機会、教育相談窓口は、これまでは、主として、学校が担ってきたところである。しかしながら、子どもの悩みや親の悩みに対して、より専門的な知識や、関係機関の連携が必要となってきているのが現状である。このような状況に対応するため、まんのう町では、発達障害をもつ子どもに早期に対応するための専門家を配置した「早期支援教育センター　たむ」を設置し、こども園や学校への支援はもちろん、保護者相談も行っている。また、スクールソーシャルワーカーも２名配置し、各校を巡回して、気になる子どもへのかかわりと保護者相談、関係機関との連携を常に行うようにしている。

〔次期計画の方向性〕

早期教育支援センターの人員補充による機能強化を図る。これにより、保護者を対象とした子ども理解のための研修などが可能となる。スクールソーシャルワーカーも３名体制として、今後、さらに複雑化するこどもを取り巻く課題に対して、関係機関が連携をして、適切な対応ができるよう、体制整備を行う。

また、現在ある適応支援センター「いくむ」、少年健全育成センター「らいむ」、早期支援教育センター「たむ」の機能を連携した教育支援機構をさらに充実させ、こども支援、おとな支援、学校支援の機能の充実を図る。

<施策目標4>　生涯学習の支援

【生涯学習課】

(1)　青少年の自立支援

①　多様な機会への参加の促進

家庭・地域・行政が連携し、子どもの自信や自立性、生きる力を育てるため、集団遊びやアウトドア活動、スポーツや文化活動、職場体験やボランティア体験、異なる年齢・世代の交流、地域間交流や国際交流などへの参加機会の充実を図ります。

〔25～29年度の推進状況〕

◆町子ども会、郡子ども会それぞれが、まんのう町レクリエーション協会やジュニアリーダーの協力を得ながら、旧琴南中学校などでキャンプ（野外活動）を行っている。郡子ども会主催のものは、毎年度、開催場所は市町で持ち回っている。

〔次期計画の方向性〕

本文を次のように加筆修正する。

家庭・地域・行政が連携し、子どもの自信や自立性、生きる力を育てるため、集団遊びや自然体験・アウトドア活動、スポーツや文化活動、職場体験やボランティア体験、異なる年齢・世代の交流、地域間交流や国際交流などへの参加機会の充実を図ります。

②　「成人式」等を通じた自立の支援

「成人式」など青少年の行事を通じて、青少年が自立に向けて自覚し、地域がこれを応援するまちづくりを進めます。

〔25～29年度の推進状況〕

◆毎年、まんのう町成人式を新成人の手で作り上げる「自主成人式方式」で行っている。

◆まんのう町青年会に成人式実行委員会の運営補助を依頼し、新成人に青年会と交流を持ってもらうことで、地域の青年活動についての理解を深めるよう努めている。

〔次期計画の方向性〕

今後も継続していく。

③　青少年活動の促進

交流やイベント、スポーツや文化活動、まちづくりやボランティア活動など、青少年の自主的な活動やリーダー研修への支援を充実するとともに、活動への参加を促進します。

〔25～29年度の推進状況〕

◆青少年育成における講演会を、年２回実施している。合併10周年にあたり、尾木直樹氏を招致した。

〔次期計画の方向性〕

今後も継続していく。

④　健全育成の環境づくり

青少年への相談体制の充実を図るとともに、有害図書・サイト等の排除など、地域ぐるみの健全な社会環境の整備を進めます。

〔25～29年度の推進状況〕
◆有害図書やＤＶＤ、ビデオ等の定期的な回収や、公共施設等への落書きの発見及び消去を実施している。
◆まんのう町青少年育成会議では、校区会議を軸に草の根活動を実施している。

〔次期計画の方向性〕
今後も継続していく。

(2)　生涯学習活動の充実

①　住民の自主的な生涯学習活動への支援

趣味やスポーツなど、住民の自主的なクラブ・サークル活動を支援するとともに、発表や交流機会の充実、まちづくり活動との連携などを促進します。

〔25～29年度の推進状況〕
◆各公民館が、自主活動の支援や発表や交流機会の充実に取り組んでいる。

〔次期計画の方向性〕
多様な世代の多くの町民が参加する公民館活動を展開していく。

②　多様な学習・研究機会の提供

各担当課や関係機関、生涯学習ボランティアと連携を図りながら、住民生活やまちづくり活動に必要な多様な学習・研究機会の充実を図ります。

〔25～29年度の推進状況〕
◆各公民館の活動を軸に、各課や関係機関が連携しながら、多様な学習・研究機会の充実に努めている。

〔次期計画の方向性〕
地方教育行政組織法が改正され、教育委員会（教育行政）と町長部局（一般行政）が一層連携した取り組みが求められる中、公民館など生涯学習が高齢者の見守り機能など、多様な機能を有する「公民館のコミュニティ化」を調査研究していく。

③　障がい者や高齢者の学習活動の支援

生涯学習ボランティアの協力を得て、障がい者や高齢者の学習活動を支援します。

〔25～29年度の推進状況〕
◆高齢者学級（大学）を計画的に実行している。
★障がい者だけを対象とした学習活動は実施していない。

〔次期計画の方向性〕
高齢者学級（大学）は、内容がマンネリ化しないよう、講座内容等の見直し、さらなる充実を図る。

④　読書活動の推進

読み聞かせボランティアの協力をえて、子どもの時から本に親しむ取り組みの充実を図ります。

〔25～29年度の推進状況〕
◆読み聞かせボランティア３団体の協力を得て、町立図書館で定期的におはなし会（読み聞かせ）を実施している。

〔次期計画の方向性〕
ボランティア団体と連携を密にとり、内容面において、より一層の充実を図る。

(3)　生涯学習推進体制の整備

①　情報提供の充実

広報紙やホームページ、公共施設の掲示板、パンフレットなどにより、生涯学習情報提供の充実に努めるとともに、関係団体・グループ相互の交流を促進します。

〔25～29年度の推進状況〕
◆広報誌等により、継続的に情報発信に努めた。

〔次期計画の方向性〕
パンフレットについて、見直しを実施していく。

②　生涯学習ボランティアの育成

生涯学習ボランティア講座を開催し、体験活動や読み聞かせボランティア（指導員）、学校ボランティアなど、生涯学習ボランティアの育成を図ります。

〔25～29年度の推進状況〕
◆中学生が、各行事にボランティアとして参加してくれている。

〔次期計画の方向性〕
町内ボランティア組織の拡充を図るため、勉強会等を進めていく。

③　施設の計画的な修繕等の推進

公民館をはじめ生涯学習施設の計画的な修繕や整備・充実、効率的な管理体制の整備を図るとともに、遊休施設や学校などの有効活用を図ります。また、子どもや勤労者が利用しやすいよう、施設の管理運営を工夫するとともに、高齢者や障がい者が利用しやすいよう、バリアフリー化を進めます。

〔25～29年度の推進状況〕
◆各公民館の随時修繕を実施するとともに、耐震診断も進めている。

〔次期計画の方向性〕
耐震診断により改築、修繕等が必要なところは随時実施していく。

④　読書環境の充実

町立図書館を中心に、地域の各図書室が連携しながら、住民の読書環境の充実を図ります。

〔25～29年度の推進状況〕
◆平成25年度に町立図書館を設置したことにより、本町の読書環境の充実が図られた。利用も堅調に推移している。
◆町立図書館では、こども園、小・中学校に対して団体貸出も行い、本に触れる機会の拡大に努めている。

〔次期計画の方向性〕
引き続き、住民の読書環境の充実を図る。

<施策目標5>　スポーツ活動の支援

【生涯学習課】

(1)　生涯スポーツの振興

①　住民の自主的なスポーツ活動の支援

各種競技団体やクラブ・サークル活動、スポーツ少年団など、住民の自主的なスポーツ活動を支援します。

〔25～29年度の推進状況〕

◆体育協会・スポーツ少年団の事務局として、住民の自主的なスポーツ活動を継続的に支援している。

★総合型地域スポーツクラブの立ち上げをめざし、設立準備委員会で検討が進められたが、設立には至っていない。

〔次期計画の方向性〕

引き続き、住民の自主的なスポーツ活動を支援していく。総合型地域スポーツクラブについては、まんのう町は自治会単位でのスポーツ振興を図ってきたため、それを再構築することの是非も含め、引き続き検討していく。

②　スポーツによる地域交流の促進

地域での親睦や異なる年齢の交流につながる地域スポーツ活動を支援します。

〔25～29年度の推進状況〕

◆ほしぞらウォーク、ソフトバレーボール大会の開催など、地域での親睦や異なる年齢の交流につながる地域スポーツ活動を支援している。

〔次期計画の方向性〕

ソフトバレーボール大会は、これまで町主催で実施してきたが、ソフトバレーボールの住民団体が組織化されたため、大会主催に代わる新たな支援を検討していく。

③　有酸素運動や筋力アップの取り組みの普及

社会スポーツと保健・福祉・医療、学校教育が連携し、子どもの時からの生活習慣病予防・改善に向けて、体を動かす遊びや軽スポーツ、ウォーキングやサイクリング、健康体操などの有酸素運動や筋力アップの取り組みの普及を図ります。

〔25～29年度の推進状況〕

◆「かんたんフィットネス」の定着に努めている。

〔次期計画の方向性〕

「かんたんフィットネス」や「キッズヘキサスロン」などの取り組みを継続していく。

④　青少年スポーツの支援

青少年の健全な育成をめざし、野球、バレーボール、なぎなたのスポーツ少年団の活動を支援するとともに、学校スポーツとも連携し、種目の充実を図ります。

〔25～29年度の推進状況〕

◆スポーツ少年団活動を継続的に支援している。平成29年度には、サッカーの団体も新たに加入した。

〔次期計画の方向性〕
引き続き、スポーツ少年団の活動を支援していく。
本文を次のように加筆修正する。
青少年の健全な育成をめざし、野球、バレーボール、なぎなた、サッカーのスポーツ少年団の活動を支援するとともに、学校スポーツとも連携し、種目の充実を図ります。

⑤　大会やイベントの支援

住民が楽しめ、スポーツの普及や交流につながる各種スポーツ大会やイベントを支援します。

〔25～29年度の推進状況〕
◆町主催でソフトバレーボール大会等を実施してきた。

〔次期計画の方向性〕
ソフトバレーボールクラブの自主運営による事業への支援を行っていきたい。

⑥　団体・指導者の育成

生涯スポーツの普及･定着のため、スポーツ教室の開催、情報の提供、体育協会などスポーツ団体の育成･強化、指導者の確保･育成を図ります。

〔25～29年度の推進状況〕
◆研修への参加等を継続的に支援している。

〔次期計画の方向性〕
引き続き、指導者の確保・育成に努めていく。
本文を次のように加筆修正する。
生涯スポーツの普及･定着のため、スポーツ教室の開催、情報の提供、スポーツ協会などスポーツ団体の育成･強化、指導者の確保･育成を図ります。

(2)　スポーツ環境の整備・充実

①　スポーツ施設等の維持・更新

老朽化が進むスポーツ施設や体育器具の維持・更新、管理・運営の効率化と利用手続きの簡素化などを図ります。

〔25～29年度の推進状況〕
◆各公民館の随時修繕を実施するとともに、耐震診断も進めている。

〔次期計画の方向性〕
老朽化施設のあり方を検討していく。

②　学校施設等の有効活用

学校の体育館・運動場等を地域に開放するとともに、廃校施設等の有効活用を図ります。

〔25～29年度の推進状況〕
◆学校の体育館・運動場等の地域開放、廃校施設等の活用を継続的に進めている。
◆地域開放については、予約システムの活用も図っている。

〔次期計画の方向性〕
予約システムの一層の拡充に努めたい。

③　身近に軽スポーツ活動ができる場の整備

公園・広場、土器川・満濃池ウォーキングコースなど、身近に軽スポーツ活動ができる場の整備を進めます。

〔25～29年度の推進状況〕

◆各施設の継続的な維持・管理に努めた。

〔次期計画の方向性〕

施策そのものの意義も含め、検討していく。

<施策目標6>　人権尊重社会の実現

【企画観光課】【福祉保険課】【健康増進課】【学校教育課】【生涯学習課】

(1)　人権教育・啓発の推進

①　エンパワーメント教育の推進【学校教育課】

子どもの時から自分を大事にする自尊感情を育て、自らの人権を守る社会的な力をつけるエンパワーメント教育の推進を図ります。

〔25～29年度の推進状況〕

★エンパワーメント教育は、学習指導要領にその言葉でうたわれているわけではない。また、町としてその理念を明確に掲げているわけではない。このため、本施策の取り組みは、個々の学校教育の現場に委ねられている状況である。

〔次期計画の方向性〕

総論賛成、各論では非常に実践が難しい本施策を次期計画でどう位置づけるか、検討・協議が必要と考えられる。

②　人権教育の推進【学校教育課】

学校教育や生涯学習などの場で、差別を受ける立場に立って考えることができ、差別やいじめ・虐待などを許さない、感性豊かな人間を育てる人権教育を推進します。

〔25～29年度の推進状況〕

◆学校教育、社会教育、また、町職員へも含め、人権学習を継続的に実施している。

〔次期計画の方向性〕

引き続き実施していく。

③　教員等への研修の充実【学校教育課】

参加体験型学習の手法を取り入れるなど、研修内容・方法を工夫し、資質の向上に努めます。

〔25～29年度の推進状況〕

◆教員への人権学習も継続的に実施している。

〔次期計画の方向性〕

引き続き実施していく。

⑵　人権尊重社会の実現

①　自殺回避の支援【健康増進課】

自殺対策基本法の制定を受け、家族や地域、職場、医師などと連携し、自殺の危険性の高い人の早期発見と自殺回避の支援を行います。

〔25～29年度の推進状況〕

◆毎年、自死により亡くなる方がいる状況に対し、未然防止策として、支援先や相談先の情報を広報や健康カレンダーに掲載している。また定期的に実施している「こころの健康相談」も行政告知放送で広く周知している。

〔次期計画の方向性〕

本文を次のように加筆修正する。

「まんのう町自殺対策計画」を推進するとともに、家族や地域、職場、医師、教育機関などと連携し、自殺の危険性の高い人の早期発見と自殺回避の支援を行います。

②　児童虐待の防止【学校教育課】【福祉保険課】

児童虐待の防止に向け、幼稚園や保育所、小中学校、家庭、地域と民生委員・児童委員などが連携し、相談や保護対策の充実を図ります。

〔25～29年度の推進状況〕

◆虐待への迅速な対応のため、相談受付を24時間体制で行っている。

◆虐待の未然防止のため「まんのう町高齢者、児童及び障害者虐待防止連絡会を設置している。

◆虐待事例検討会等での提言等を受け実践している。

〔次期計画の方向性〕

虐待防止のため、地域住民がこの問題に対する理解を深めることが不可欠であるため、積極的な広報・啓発を行う。虐待対応は、関係機関がチームで対応するため日常から緊密な連携を構築する。

③　いじめやひきこもり等の防止【学校教育課】

いじめやひきこもりのない学校や職場、地域社会をめざし、いじめに悩む青少年や地域住民、就業者に対し、相談窓口の設置や電話相談など相談・支援体制の充実に努めます。

〔25～29年度の推進状況〕

◆いじめ防止対策推進法の制定を受け、学校ごとにいじめ防止の基本方針を策定し、推進している。

★施策文章にあるような、地域社会でのいじめやひきこもりの防止にむけた取り組みは、予算事業としては取り組めていない。

〔次期計画の方向性〕

引き続き、いじめ防止にむけた取り組みを強化していく。地域社会でのいじめやひきこもりの防止にむけた取り組みについて、検討していく。

④　配偶者暴力や高齢者虐待の防止【企画観光課】【福祉保険課】

配偶者や恋人からの暴力や高齢者に対する虐待などを防止するため、広く啓発活動を行い、広域で連携して相談・保護支援体制の確立に努めます。

〔25～29年度の推進状況〕

◆②と同じ。

〔次期計画の方向性〕

②と同じ。

⑤　同和問題をはじめとする人権問題の解消に向けた取り組み【企画観光課】【福祉保険課】【生涯学習課】

一人ひとりがお互いの人権を尊重しあう地域社会の構築に向けて、学校・地域・家庭における人権教育や関係機関と連携協力した人権を尊重する意識の高揚に努めます。

また、町や社会福祉協議会、人権擁護委員などの相談体制の充実と連携の強化を図ります。

さらに、まんのう町における人権啓発及び同和問題の解決に向けての活動発信拠点としての隣保館（長尾会館）運営を推進します。

〔25～29年度の推進状況〕

◆町社会福祉協議会の総合相談事業「心配ごと相談」において、地区ごとに、毎月１回、半日、民生委員・児童委員２名が住民からの相談に応じている。平成28年度実績は11名。相談内容に応じ、人権相談、法律相談に繋いでいる。

〔次期計画の方向性〕

現行のとおり継続していく。なお、町社協、民生委員と今後の事業の方法などについて協議、検討していく。

<施策目標7>　男女共同参画の推進

【企画観光課】【福祉保険課】【健康増進課】【学校教育課】【生涯学習課】

(1)　男女共同参画の促進

①　男女共同参画の啓発【企画観光課】

男女の固定的な性別役割意識を解消し、男女共同参画に向けた意識の形成を図るため、また、固定的な性別役割分担の慣習･慣行の見直しなど、男女が対等な構成員として参加･参画できる地域社会や職場づくりを進めるため、『広報まんのう』などによる啓発活動や、講座や講演会など男女平等教育･学習を推進します。

〔25～29年度の推進状況〕

◆毎年、６月に、男女共同参画に関する講演会を実施するほか、町文化祭においても、パネル展示により、啓発活動を行っている。

〔次期計画の方向性〕

引き続き、啓発活動を推進する。

②　政策決定の場への女性の参画の促進【企画観光課】

各種委員会などにおいて女性委員を積極的に任命するとともに、町幹部職員への登用など、政策決定の場への女性の参画を促進します。

〔25～29年度の推進状況〕

★管理職への女性登用比率は16%と、目標は達成しているものの50%には程遠い数字である。各種委員会も、男性のみの会も存在する。

〔次期計画の方向性〕

引き続き、政策決定の場への女性の参画を促進する。

③　女性のエンパワーメントの支援【企画観光課】

女性の職業能力向上や再就職支援、起業化支援など、女性の就業の支援を図ります。また、女性の社会的・職業的なエンパワーメントを支援します。さらに、女性団体の活動を促進するとともに、全町的な女性グループのネットワークづくりを推進します。

〔25～29年度の推進状況〕

★女性のみを対象とした職業能力向上や再就職支援、女性団体のみの活動促進の施策は行っていない。

★まち・ひと・しごと創生総合戦略に、女性の起業の支援を盛り込んだが、実現には至っていない。

〔次期計画の方向性〕

施策のあり方について検討していく。女性の職業生活における活躍や男性の育児・介護への参画推進といったワークライフバランスを進める取組を推進する。

本文を次のように加筆修正する。

女性の職業能力向上や再就職支援、起業化支援など、女性の就業の支援を図ります。また、女性の社会的・職業的なエンパワーメントを支援します。さらに、女性団体の活動を促進するとともに、全町的な女性グループのネットワークづくりを推進します。また、男性の育児・介護への参画推進を行いワークライフバランスの充実を図れる施策を

検討していきます。

④　子育て支援や高齢者介護サービスの充実【福祉保険課】【学校教育課】【健康増進課】

男女が共に、子育てや様々な活動ができるよう、乳幼児の保護者が外出しやすいしくみなど子育て支援の一層の充実や高齢者介護の支援を充実します。

〔25～29年度の推進状況〕

各種保健福祉サービス、子育て支援サービスの充実を図った。

〔次期計画の方向性〕

現行の事業を実施していく。

⑤　人権侵害の防止【企画観光課】【健康増進課】【学校教育課】【生涯学習課】

配偶者や恋人からの暴力（ドメスティック・バイオレンス：ＤＶ）や職場や地域での性的嫌がらせ（セクシュアルハラスメント）などをなくすため、関係機関と連携し、事業所や住民への啓発と相談・保護体制の充実を図ります。

〔25～29年度の推進状況〕

◆ＤＶの相談があった際に、関係機関と連携し、安全確保に努めている。

◆ちらし等による啓発活動を実施している。

〔次期計画の方向性〕

今後も継続的に取り組んでいく。担当課から学校教育課を除く。

性的少数者（ＬＧＢＴ）への差別や偏見の項目の検討を要する。

<施策目標8>　地域間交流・国際交流の推進

【企画観光課】【農林課】【学校教育課】【生涯学習課】

(1)　地域間交流の促進

①　都市農村交流の促進【企画観光課】【農林課】

本町の自然や歴史・文化、産業を活かしたグリーンツーリズムやエコツーリズム、ヘルスツーリズム、ウォーキングイベントの推進、都市と農村との地域間交流に取り組み、町の活性化につなげます。

〔25～29年度の推進状況〕

★グリーンツーリズムは、取り組み者や団体数が停滞気味である。

〔次期計画の方向性〕

グリーンツーリズムに取り組む農家、林家の増大化を図る。

本文を次のように加筆修正する。

本町の自然や歴史・文化、産業を活かしたグリーンツーリズムやウォーキングイベントの推進、都市と農村との地域間交流に取り組み、町の活性化につなげます。

地域資源の効果的な情報発信が必要なため、記述に盛り込むことを検討する。

②　周辺地域との連携の促進【企画観光課】【農林課】【生涯学習課】

土器川流域住民との森と水を守る取り組みや、文化・スポーツ交流、観光ネットワークづくりなど、周辺地域との連携を促進します。

〔25～29年度の推進状況〕

◆瀬戸内中讃定住自立圏域市町定住自立圏２市３町でホームタウンデイ等開催し、スポーツ等を通じた交流を実施し、連携を図った。

〔次期計画の方向性〕

引き続き、スポーツ等を通じた交流を実施し、連携を図るほか、町有林を活用した下流住民が参加できる期間限定の入相林制度などの構築により、下流からの資金と交流人口の増を図る。

土器川流域住民を「河川下流域住民」とするかどうかは要検討。

周辺地域との連携を「中讃圏域での連携」とするかどうかは要検討。

③　町出身者等との連携の促進【企画観光課】

大都市などの町出身者等との絆を深め、町のイメージアップとＰＲ、まんのうブランド商品の開発・販売、Ｕターンや企業誘致などの連携を図ります。

〔25～29年度の推進状況〕

◆漫画家寺嶋裕二氏など、出身者等との絆を深め、町のイメージアップとＰＲを図った。

〔次期計画の方向性〕

引き続き推進する。まんのうブランド品の流通促進・販売拡大を図るという意味の文章を加える。

⑵　国際交流の促進

①　国際感覚豊かな人材の育成【学校教育課】【生涯学習課】

外国人語学教師（ＡＬＴ）、国際交流員（ＣＩＲ）などによる学校教育や社会教育での語学学習や国際理解学習の促進、中学生の海外派遣事業などにより、国際感覚豊かな人材の育成を図ります。

〔25～29年度の推進状況〕

◆JETプログラムにより国際交流員（CIR）を招致し、まんのう町国際交流協会の事業の補助、町内各イベントへの参加等を通じての地域住民との交流を行った。

◆毎週水曜日に、四条公民館で英会話教室を実施している。

〔次期計画の方向性〕

町単独での国際交流員の招致は行わない。まんのう町国際交流協会と協力し、協会の人脈（地域在住の外国人等）を活かした国際交流の促進に努める。

本文より国際交流員（ＣＩＲ）を本文より除く。

②　国際交流活動の促進【企画観光課】

在住外国人との交流・学習の機会づくりを進めるとともに、共通するまちづくりのテーマに沿った世界各国との国際交流や国際協力を促進します。

〔25～29年度の推進状況〕

★在住外国人との交流事業は実施できていない。

〔次期計画の方向性〕

まんのう町国際交流協会と協力し、在住外国人との交流事業を検討していく。

③　多文化共生のまちづくりの推進【企画観光課】

案内標識、パンフレットなどへの外国語併記、役場窓口での外国語対応の充実、日本語教育・通訳ボランティアの育成、災害時のための支援など、在住外国人や外国人観光客と共生するまちづくりを進めます。

〔25～29年度の推進状況〕

★在住外国人や外国人観光客と共生するまちづくりについては、予算事業を行えていない。

〔次期計画の方向性〕

施策のあり方を検討していく。

<施策目標9>　芸術・文化の振興

【企画観光課】【生涯学習課】

(1)　文化・芸術活動の促進

①　質の高い芸術・文化にふれる機会の充実【生涯学習課】

住民ボランティア、企業などと連携して芸術鑑賞会などを開催し、質の高い芸術・文化にふれる機会の充実を図ります。

〔25～29年度の推進状況〕

◆やまなみ芸術祭と連携し、芸術祭を開催している。町内の４校でのワークショップもあわせて実施し、子どもたちの芸術・文化にふれる機会づくりにもつながっている。

〔次期計画の方向性〕

今後も、様々な機会を利用して幅広く芸術振興を推進していく。

②　文化・芸術活動の促進【生涯学習課】

文化・芸術クラブ・サークルや住民の創作活動に対し、住民への情報提供・紹介に努めるとともに、活動の場の提供、相互の交流などの支援を行います。

〔25～29年度の推進状況〕

◆各同好会における活動の発表の場のひとつとして、毎年、文化祭を実施している。

〔次期計画の方向性〕

文化祭のあり方を検討していく。

③　文化・芸術活動を推進する環境の充実【生涯学習課】

住民が身近に芸術・文化に親しむ拠点として、まんのう町民文化ホールなど各施設の維持・整備を図るとともに、町民と連携し、効果的・効率的な運営を行います。

〔25～29年度の推進状況〕

◆まんのう町民文化ホールなど各施設は、条例や規則に基づき、利用団体に対し適正な管理・運用に努めている。

〔次期計画の方向性〕

適正な管理・運用とともに、施設老朽化部分に対する計画的な修繕を行う。

⑵　文化財と伝統文化の保存と継承

①　文化財と伝統文化の保存・継承【企画観光課】【生涯学習課】

学識経験者やボランティアなどと連携を図りながら、中寺廃寺跡などの埋蔵文化財の発掘・調査、歴史的建造物等の保全措置などを進めるとともに、綾子踊、大川念仏踊など伝統文化の継承に努めます。

〔25～29年度の推進状況〕

◆埋蔵文化財の発掘調査として、中寺廃寺跡、金剛寺経塚の調査を行った。また、平成29年度には満濃池名勝地調査を開始した。また、綾子踊記念誌作成を行った。

〔次期計画の方向性〕

適正な管理・運用とともに、施設老朽化部分に対する計画的な修繕を行う。

本文を次の通り加筆修正する。

学識経験者やボランティアなどと連携を図りながら、中寺廃寺跡などの埋蔵文化財の発掘・調査、歴史的建造物等の保全措置などを進めるとともに、綾子踊、大川念仏踊など伝統文化の継承に努めます。また、空海の修築など豊富な歴史的価値や優れた風致風景を持つ満濃池を保護し未来へ伝えます。

②　歴史・文化の活用【企画観光課】【生涯学習課】

町民や観光客がまんのう町の歴史・文化を学び、活用することができるよう、かりん会館や琴南ふるさと資料館、二宮忠八飛行館、さらには町立図書館等での収集・展示の充実を図ります。

〔25～29年度の推進状況〕

◆平成27年度から、「町民文化財講座」を、年4回、開催している。参加者の評判はよく、回数を追うごとに参加者が増加している。また、公民館や各種団体と連携しながら、まんのう町の歴史を学ぶ機会を設けている。平成29年度には旧仲南北小に「まんのう町民具展示室」を設置し、民具の収集・展示の充実を図った。また、まんのう町立図書館へ「安造田東三号墳出土モザイク玉の複製品」を展示した。

〔次期計画の方向性〕

今後も現在の方向を継続し、さらにまんのう町の歴史・文化を学ぶ機会の提供に努めていきたい。

本文を次のように加筆修正する。

町民や観光客がまんのう町の歴史・文化を学び、活用することができるよう、かりん会館や琴南ふるさと資料館、まんのう町民具展示室、二宮忠八飛行館、さらには町立図書館等での収集・展示の充実を図ります。

<施策目標10>　健康づくりの推進

【住民生活課】【福祉保険課】【健康増進課】【農林課】【学校教育課】【生涯学習課】

(1)　健康教育・食育の充実

①　健康増進計画の推進【健康増進課】

「健康増進計画をすすめる会」を中心に「まんのう町健康増進計画」を推進するとともに、取り組みの成果を把握しながら定期的に計画の見直しを行います。

〔25～29年度の推進状況〕

◆毎年、「健康増進計画をすすめる会」を開催し、「まんのう健やかいきいきプラン（第１次）後期計画」の推進を図っている。28年度には、「健康と食育に関するアンケート調査」の実施等を通して、10年間の取り組みの評価、現状分析を行い、第２次計画を策定した。

〔次期計画の方向性〕

「まんのう健やかいきいきプラン（第２次）」を推進していく。

本文を次のように加筆修正する。

①健康増進計画・食育推進計画の推進：「健康増進計画をすすめる会」を中心に「まんのう健やかいきいきプラン」を推進するとともに、取り組みの成果を把握しながら定期的に計画の見直しを行います。

②　食育の充実【健康増進課】【学校教育課】

健康的で楽しい食生活の普及・定着を図るため、食育推進協議会を中心に、町、保育所・幼稚園、小中学校、農業団体などが連携し、食育の充実を図ります。

〔25～29年度の推進状況〕

◆食育標語募集、朝食メニューコンクール、「お手軽朝食レシピ集」の作成・全戸配布、「野菜たっぷりレシピ」募集などに取り組んできた。

〔次期計画の方向性〕

29年度から実施している「野菜たっぷりレシピ」募集を、５年間テーマを変えながら実施し、34年度には集大成として５年分の入賞作品をまとめたレシピ集を作成予定。毎年実施しているイベント等は、今後も内容の検討をしつつ実施予定。

③　健康改善の達成事例の普及【健康増進課】

町民の優れた健康改善の達成事例の把握に努め、その体験を紹介し、普及を図ります。

〔25～29年度の推進状況〕

★特定保健指導や生活習慣病の予防教室のグループ支援を通じて、成功事例を学ぶ機会づくりに努めているが、広く周知することはできていない。

〔次期計画の方向性〕

保健事業、「かんたんフィットネス」等の参加者の取り組みの評価を行い、成功事例を広く紹介することで、住民の健康づくりのきっかけとなるようにしていきたい。

④　個別栄養相談・健康相談の充実【健康増進課】

町民の主体的な健康づくりを促進するため、個別栄養相談や健康相談を充実します。

〔25～29年度の推進状況〕

◆栄養相談は、毎月１回、個別栄養相談日を設け、病態別の個別栄養指導を実施している。健康相談は、自治会からの要請に応じて自治会集会所やかりん健康センター等にて実施している。自治会により利用回数に差があり、地区により活動には温度差がある。

〔次期計画の方向性〕

現行通りに継続予定。

⑤　思春期保健の推進【健康増進課】【学校教育課】

思春期の子ども達に対し、乳幼児とのふれあいの機会や、妊娠や性感染症などについての学習の機会の充実を図ります。

〔25～29年度の推進状況〕

◆町社会福祉協議会で実施しているサマースクールで、小・中学生に、子どもの発達や抱っこの仕方などを指導している。

〔次期計画の方向性〕

学校・関係機関等から要望があれば、今後も実施していく。

(2)　生活習慣病等の予防・改善

①　健康診査の受診の促進【住民生活課】【健康増進課】

生活習慣病や生活機能低下の早期発見のため、未受診者への受診勧奨や受診しやすい体制づくりなどを通じ、健康診査（特定健康診査・がん検診等）の受診率の向上を図ります。

〔25～29年度の推進状況〕

◆健康診査は、受診しやすい環境づくりのために、町内10か所で実施し、山間部では送迎バスも運行してきた。また働く世代が受診しやすいように、夜間、休日健診も行っている。検診料は、医療機関での特定健診を除き、無料で実施している。

◆受診率向上のため、特定健診は年度内に一回、未受診者勧奨を実施し、がん検診については、医療機関検診希望者に対し、未受診者勧奨を行ってきた。

◆また、女性のがんの検診の若年層の受診率を高めるため、子宮頸がん検診では20歳の方、乳がん検診では40歳の方に対し、受診希望に関係なく受診券を送付した。子育て世代の方も受診しやすい体制づくりのため、がん検診の休日検診では、託児も行っている。

〔次期計画の方向性〕

引き続き、受診しやすい環境づくりに努め、働く世代の受診率が高くなるよう、検診の必要性を啓発していきたい。

② 子どもの頃からの生活習慣病予防の推進【健康増進課】【学校教育課】

子どもの生活習慣病予備群を減少させるため、家庭や学校と連携し、「早寝早起き朝ご飯」など健康的な食生活や、外遊びなどを通した運動習慣の定着を図ります。

〔25～29年度の推進状況〕

◆平成25年度から、小学４年生を対象に小児生活習慣病予防検診を実施。受診には保護者の同意が必要ではあるが、毎年８割以上の受診がある。県が集計分析した結果について、食育推進協議会及び部会の中で、保健所からの報告をもとに、状況や課題についての情報共有を図っている。

◆このほか、食育の取り組みや、「まんのういきいき体操」の普及を図っている。

〔次期計画の方向性〕

小児生活習慣病予防検診は、養護教諭と連携し、保護者への周知を徹底することで受診率100%を目指す。また、中学１年生を対象に血液検査を実施している他自治体もあるので、まんのう町でも実施した方が良いか、学校医、養護部会と話し合い、総合的に判断する。

③ 「350ｇ野菜摂取運動」の推進【健康増進課】【農林課】

家庭菜園や農産物直売所など、農産品の地産地消の取り組みと連携を図り、「１日350ｇの野菜摂取」により、生活習慣病の予防・改善を図ります。

〔25～29年度の推進状況〕

◆ヘルスメイトが、中讃テレビと連携し、食育番組「食育工房」に出演し、旬の野菜や町の特産品を使ったレシピを紹介している。広報「食改の食育だより」では、「1日350gの野菜を食べよう」をテーマに、毎月旬の野菜を使った簡単レシピを紹介している。

◆文化祭、福祉まつり等のイベントや、中学校での調理実習の中で、「野菜350gあてゲーム」を実施し、1日の野菜の量を実感してもらう体験をしている。

〔次期計画の方向性〕

ヘルスメイトの協力を得て実施している「野菜350gあてゲーム」は、体験者から好評のため、今後もより一層の野菜摂取量アップにつながるツールとして、改良を重ね、実施を継続したい。

農政では、様々な作物にひまわり種子の搾りかすを施肥して、健康貢献度の高い野菜等の提供を目指す。

本文については、Ｐ79の③野菜・果物の地産地消の促進についてと調整を要する。

④ 特定保健指導の推進【健康増進課】

メタボリックシンドローム該当者・予備群への特定保健指導を推進し、内臓脂肪型肥満や血糖・血圧・脂質など代謝異常状態の改善を図ります。

〔25～29年度の推進状況〕

◆特定保健指導の利用率が25年度に減少したことから、案内方法を通知から電話訪問に変更し、利用者数を増やすことができた。

◆日時を設定したグループ支援より、個別支援を希望される方が多く、専門職が１対１で面接を行い支援している。

〔次期計画の方向性〕

特定保健指導の利用率を上げ、メタボリックシンドロームの該当者、予備群の減少に努める。

⑤　事業所や産業団体と連携した健康づくり活動の展開【健康増進課】

事業所や産業団体と連携し、20～30歳代の野菜摂取や消費に見合ったカロリー摂取、運動など、生活習慣病予防の取り組みを進めます。

〔25～29年度の推進状況〕

◆中讃保健福祉事務所による健康づくり連絡協議会において、様々な職域の委員が集まり意見交換を行い、効果的な対策を検討し、実践している。平成27年度は、ポスター掲示やＣＤの配布、28年度は「健康づくりピラミッド」（糖尿病予防）の設置、29年度は健康づくりを実践・継続するための支援ツールの作成を行った。

〔次期計画の方向性〕

「一歩踏み出せていない人」にどういう声かけをすべきか、また適切なインセンティブとは何かを考え、目指す姿へ向けて実践を継続してもらえるような取り組みを考え、普及していく。

⑥　有酸素運動や筋力アップの取り組みの普及【福祉保険課】【健康増進課】【生涯学習課】

生涯スポーツ活動と連携し、徒歩・自転車通勤やウォーキング、健康体操などの有酸素運動、筋力トレーニングや軽スポーツ･レクリエーションなどの普及を図り、生活習慣病と要介護の予防を進めます。

〔25～29年度の推進状況〕

◆福祉保険課所管事業では、介護予防事業（うきうき教室、元気るんるん教室）を実施し、要介護の予防を図った。

◆健康増進課所管事業では、生活習慣病予防教室、未来来運動教室、出張健康相談等で運動習慣の普及に努めた。また、運動習慣のきっかけづくりとして、「まんのういきいき体操」を作成、普及を図っている。「かんたんフィットネス」の利用の促進に努め、利用者数も増加傾向にある。

◆生涯学習課所管事業では、スポーツセンターまんのうでの教室等が取り組まれている。

〔次期計画の方向性〕

引き続き、既存事業に取り組んでいくほか、高齢者福祉では、新しい地域支援事業（総合事業）を推進していく。

⑦　歯と口の健康づくりの促進【健康増進課】

歯と口の健康を保つため、歯科相談、歯科検診、歯科保健教室などを推進します。

〔25～29年度の推進状況〕

◆小児期は、成長段階に応じた歯科保健指導を実施し、１歳半健診（保護者の歯科健診も実施）、２歳児健診、３歳児健診で歯科健診を実施している。

◆妊婦歯科健診は医療機関で利用できる受診券を配布して実施している。

◆成人歯科健診は40歳～80歳までの５歳刻みの年齢の方に、歯科健診受診券を配布（指定医療機関で年度内に１回使用可）して実施している。

◆巡回歯科健診も、巡回の健康診査に合わせて、実施している。また、お口の健康について気軽に相談できる場として、歯科衛生士による歯科相談も実施している。

〔次期計画の方向性〕

現行の事業については継続して実施する。歯・口腔の健康の維持は、全身の健康と深くつながっているため、生涯を通しての歯科保健の充実に努めていく

⑧　糖尿病予防の強化【健康増進課】

糖尿病の予防と悪化防止のため、糖尿病予防事業を推進するとともに、運動習慣の普及・定着を図ります。

〔25～29年度の推進状況〕

◆特定健診の受診者のうち、糖尿病予備群の方を対象に、まんのう健幸塾（糖尿病予防教室）を実施している。運動習慣の定着のため、運動の指導を行い、実施前後で体組成を測定し、評価も行った。また栄養改善、歯科保健についての講座を実施した。

〔次期計画の方向性〕

今後も健康増進計画、食育推進計画の推進のため、各関係機関と連携し町民の健康づくりを支援していく。健康づくり活動団体との連携を図り、情報の共有、技術的講習会及び活動補助等を継続して実施していく。

本文を次のように加筆修正する。

⑧生活習慣病予防の強化：糖尿病や慢性腎臓病等の予防と悪化防止のため、予防事業を推進するとともに、運動習慣の普及・定着を図ります。

⑶　推進体制の強化【健康増進課】

①　健康づくり推進団体への支援

健康増進計画をすすめる会、食育推進協議会、ウォーキングなど健康づくりの運動グループなど、健康づくり推進団体の活動を支援します。

〔25～29年度の推進状況〕

◆毎年、健康増進計画をすすめる会、食育推進協議会を開催し、町の健康課題を地域の関係団体、子ども園・学校や行政機関等と共有し、課題解決のための対策に協力して取り組んできた。また、まんのう町健康福祉推進事業（健康づくり活動団体への補助）、健康づくり活動団体へ健康に関する出前講座（指導者派遣）を実施している。

〔次期計画の方向性〕

（２）⑧と同じ。

②　健康づくり人材の育成

ヘルスメイトの養成など、町民の健康づくりをリードする人材の育成を図ります。

〔25～29年度の推進状況〕

◆健康づくりのための知識・技術を習得し、地域の食生活改善のためのボランティアとして活動するヘルスメイトを養成している。隔年での実施を28年度より毎年実施とすることや定員数を少なくすることで、参加しやすくアットホームな環境で取り組めるよう改善している。

〔次期計画の方向性〕

今後も毎年実施で継続する方向であるが、高齢化に伴う会員数の減少や地区毎の活動内容の偏り、役員の負担感などの問題がある。役員をしているメリットや会費への対価を求める声もあり、役員に対する講習会や会員向けのフォローアップ研修の実施など、少しでも会員であることがプラスとなるよう取り組んでいきたい。

本文を次のように加筆修正する。

②健康づくり人材の育成：ヘルスメイトの養成や、まんのういきいき体操推進員など、町民の健康づくりをリードする人材の育成を図ります。

③　専門職の育成

保健師、栄養士などの人材を計画的に確保するよう努めるとともに、研修による資質の向上を図ります。

〔25～29年度の推進状況〕

◆平成28年度に、保健師２名を採用（健康増進課１名、包括支援センター１名）。毎年、各種専門研修に積極的に参加し、スキルアップに繋げている。

〔次期計画の方向性〕

引き続き専門職の計画的な確保と研修受講に努める。

<施策目標11>　地域医療体制の充実

【総務課】【健康増進課】

(1)　地域医療体制の充実【健康増進課】

①　予防やリハビリに重点を置いた医療の推進

保健と医療が連携し、かかりつけ医の普及など、予防と早期治療、リハビリテーションに重点を置いた地域医療の確立に努めます。

〔25～29年度の推進状況〕

◆疾病の予防と早期発見・治療のため、地域の医師会と連携し、特定健診やがん検診を実施し、健康行動がとりやすい環境づくりに努めている。

〔次期計画の方向性〕

現行の取り組みを継続する。担当課については、要検討。

②　地域医療体制の確保【琴南支所】

医師の安定的確保など町立診療所の充実を図るとともに、町内の他の病院やかかりつけ医との連携を強化します。

〔25～29年度の推進状況〕

◆町立診療所では、在宅医療・介護の連絡会へ参加し、医療職だけでなく介護職との顔の見える関係の構築に努めている。また、かがわ医療ネットワークを活用し、拠点病院や中核病院と患者情報を共有し、退院後の在宅生活を切れ目なく支援できるよう、地域のかかりつけ医としての役割を果たしている。

〔次期計画の方向性〕

へき地診療所への医師派遣について、引き続き県へ要望し、医師の安定的な確保に努める。医科歯科連携をはじめ、関係医療機関との連携をさらに強化し、住み慣れた地域でできるだけ長く過ごせる体制づくりを支える。

(2)　救急医療体制の充実【総務課】【健康増進課】

①　救急搬送体制の充実【総務課】

公共施設などへの自動体外式除細動器（ＡＥＤ）の設置をするとともに、仲多度南部消防本部による応急手当についての知識や技術の普及啓発、搬送体制の確保を図ります。

〔25～29年度の推進状況〕

◆町内主要公共施設及び指定避難所等にＡＥＤを設置するとともに、学校関係職員、消防団員及び自主防災会等を対象とした救命講習を実施した。

〔次期計画の方向性〕

職員及び消防団員に引き続き定期的な救命講習を実施するとともに、継続的に各自治会等を対象とした救命講習等を実施し、地域住民の応急手当等の技術向上を図る。

② 休日･夜間の救急医療体制の確保【健康増進課】

休日･夜間の救急医療体制の確保するため、中讃保健医療圏内の医療機関と連携を強化し、病院群輪番制や在宅当番医制の充実を図ります。

〔25～29年度の推進状況〕

◆中讃医療圏３市５町の住民が、救急時安心して医療を受けられるよう、救急病院が行う救急医療機能の強化のため、病院群輪番制病院事業を実施している。

◆仲多度郡及び善通寺市の区域における、初期救急医療を確保するため、在宅当番医制事業を実施している。

〔次期計画の方向性〕

現行の取り組みを継続する。

<施策目標12>　地域福祉の推進

【総務課】【企画観光課】【福祉保険課】【建設土地改良課】【学校教育課】【生涯学習課】

(1)　地域福祉意識の向上

①　情報提供の推進【福祉保険課】

「広報まんのう」や社会福祉協議会の広報紙、ホームページなどにより、福祉サービスや地域福祉活動・ボランティア活動などの情報提供に努めます。

〔25～29年度の推進状況〕

◆広報まんのう、社協だよりなどの広報紙を通じて、福祉サービス、地域福活動、ボランティア活動の情報提供を行った。

◆自治会の集会や各種の会合等で、随時、情報提供を行った。

〔次期計画の方向性〕

現行の取り組みを継続して行う。

②　福祉学習・福祉交流の推進【福祉保険課】【学校教育課】【生涯学習課】

学校教育や社会教育において福祉学習を推進するとともに、各種団体と協力し、地域行事やボランティア体験などを通して高齢者・障がい者・児童などとふれあう機会の拡大を図ります。

〔25～29年度の推進状況〕

◆福祉に関する団体が、見学、研修、他団体との交流等に参加し、地域福祉に対する意識向上や知識研鑽となるよう、機会の提供に努めるとともに、移動手段への補助を行った。

◆満濃地区においてスポーツ交流大会を実施し、軽スポーツを通して参加者の交流を深めている。

〔次期計画の方向性〕

現行の取り組みを継続して行う。移動手段については、委託先の社協の所有車両が老朽化する中で、確保に努める。

満濃地区スポーツ交流大会は、琴南、仲南地区を含めた町全域の町民が参加・交流できる大会の実施を目指す。

(2)　地域福祉活動の推進

①　地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定・推進【福祉保険課】

まんのう町の地域福祉推進の指針として、町による「地域福祉計画」、社会福祉協議会による「地域福祉活動計画」を連携を保ちながら策定します。

〔25～29年度の推進状況〕

◆地域福祉活動計画の施策を推進している。

〔次期計画の方向性〕

地域福祉計画を平成30年度に策定し、計画の推進を図る。

②　安心安全ネットワークの強化【福祉保険課】

社会福祉協議会や民生委員・児童委員、自治会など関係機関・団体がひとり暮らし高齢者等の見守り、声かけや必要な支援を組織的に行い、安心安全のネットワークを強化していきます。

また、サロン活動など、各地域のたまり場づくり活動の充実を図ります。

〔25～29年度の推進状況〕

◆見守り・声かけ・ほっと安心事業を行い、地域住民の安心安全ネットワークの強化を行った。

◆生きがい活動支援通所事業（いきいきふれあいサロン）で教養講座等を行い、高齢者を集いの場づくりを行った。

〔次期計画の方向性〕

見守り・声かけ・ほっと安心事業、生きがい活動支援通所事業の充実・拡大を図る。

③　ボランティア活動の活性化【福祉保険課】

ボランティア活動の活性化を図るため、社会福祉協議会と連携し、活動に関する相談・助言を強化するとともに、福祉、防災、環境など様々な分野のボランティア団体の交流の促進を図ります。

〔25～29年度の推進状況〕

◆社会福祉協議会と連携し、ボランティアリーダー研修会、ボランティア協力校（小・中学校）助成事業を行った。

〔次期計画の方向性〕

現行事業の継続を図る。

④　地域福祉を担う人材の育成【福祉保険課】

福祉委員の拡充を図るとともに、ボランティア養成講習などを充実し、地域福祉を担う人材の育成に努めます。

〔25～29年度の推進状況〕

◆認知症サポーター等を養成し、地域の応援者として自分ができるボランティア活動を行ってもらっている。

◆「行方不明になった方を捜すボランティア」の育成を図っている。

〔次期計画の方向性〕

地域共生社会を目指したボランティア活動を促進していくとともに、今あるボランティア活動の継承を図る。

⑶　地域のユニバーサルデザイン化

①　公共空間のユニバーサルデザイン化【建設土地改良課】

誰もが安心して快適に日常生活が送れるよう、公共・公益建物やバス、道路・公園などのユニバーサルデザイン化を推進します。

〔25～29年度の推進状況〕

◆道路及び公園のユニバーサルデザイン化に、年次事業で努めている。

〔次期計画の方向性〕

引き続き、ユニバーサルデザイン化を推進する。

②　移動手段の確保【企画観光課】【福祉保険課】

介護保険や障がい福祉サービスによる乗降介助などのサービスや、デマンド交通システム「あいあいタクシー」、福祉タクシー（利用助成）などを通じて、要援護者の移動手段の確保を図ります。

〔25～29年度の推進状況〕

◆ホームヘルパーの派遣などを通じて外出時の乗降介助を行った。

◆平成29年４月より、福祉タクシー券の利用制限を変更（月２枚まで利用可能→年間２４枚を自由に利用可能）した。

◆平成28年４月より、あいあいタクシーの利用エリア拡大（琴平町五条眼科医院まで拡大）した。

〔次期計画の方向性〕

介護保険法、障害者の地域支援給付を通じて、移動手段の確保を図る。

あいあいタクシーの利便性向上を図る。

路線バスも含めた町内公共交通の総合的な見直しを進める。

③　情報のバリアフリー化と情報格差の解消【企画観光課】【福祉保険課】

点訳や朗読サービスの充実、町ホームページの視覚・聴覚障がい者対応など、情報のバリアフリー化に努めます。また、高齢者や障がい者を対象にしたパソコン教室の実施など、情報格差の解消に努めます。

〔25～29年度の推進状況〕

★点訳や朗読サービス、情報格差対策などは、十分には行えていない。

◆平成29年度に、町ホームページを更新し、情報のバリアフリー化を進めた。

〔次期計画の方向性〕

③の視点を含めた情報化施策を検討していく。

④　安心して暮らせる住まいづくりの支援【建設土地改良課】

高齢者や障がい者が安心して暮らせるよう、住宅のバリアフリー化の相談や住宅改修等の支援を行います。

〔25～29年度の推進状況〕

★住宅のバリアフリー化の相談等は、町としては行えていない。介護保険制度などに住宅改修の制度があり、事業者において相談等を受けている。

〔次期計画の方向性〕

啓発・広報など、できることから取り組んでいく。

⑤　緊急時要援護者支援体制の強化【総務課】【福祉保険課】

急病時や災害などの緊急時に、高齢者や障がい者など要援護者に迅速に対応できる体制の強化を図ります。

〔25～29年度の推進状況〕

◆民生委員、社会福祉協議会と連携の上、避難行動要支援者名簿の整備及び年度毎の更新を実施し、避難行動要支援者の警戒避難体制の整備を図った。

〔次期計画の方向性〕

避難行動要支援者について個別計画作成を推進し、一人ひとりの支援体制の強化を図る。

本文を次のように加筆修正する。

急病時や災害などの緊急時に、高齢者、障がい者や乳幼児など要配慮者に迅速に対応できる体制の強化を図ります。

※要援護者という言葉は、現在、要配慮者と置き換えられているのか要確認。
また、要配慮者の意味は乳幼児も含まれるか確認する。

<施策目標13>　次世代育成の支援

【福祉保険課】【健康増進課】【学校教育課】

(1)　妊娠・出産・子育てへの支援の充実

①　相談・交流機会の充実【健康増進課】

子育てに関する知識の習得や、子育て不安の解消、さらには子育てを通じた親自身の成長にもつながることをめざし、子育てサロンやパパママ学級などの開催、育児サークルの支援、地域子育て支援センターの充実などを通じ、親同士の交流の場づくりに努めます。

〔25～29年度の推進状況〕

◆両親学級（パパママ学級）は年３回実施。産後の支援として香川県助産師会の助産師、または町の保健師が生後４か月までの乳児家庭に全戸訪問を行っている。訪問時に身体計測、産後うつ質問票の聞き取り、育児相談を実施。

◆28年度より、「利用者支援事業（母子保健型）」を実施し、母子手帳発行時に専門職がすべての妊婦と面接し、妊娠期からの切れ目のない相談支援と妊娠中と産後に利用できる社会資源、相談窓口等の情報提供にも取り組んでいる。

◆28年度より、かりん健康センター内に子育て世代包括支援センターを設置し、専門職を１名配置している。29年度には、かりん健康センター敷地内に「子育て支援室」を創設。

◆こども園２か所に子育て支援センターを併設。また、つどいのひろば「ひまわり」、育児サークル「たけのこ」等で就学前までの乳幼児と保護者を対象に子育て支援に取り組んでいる。

〔次期計画の方向性〕

現在の支援を継続して行い、妊娠期、産褥期から子育て期まで切れ目のない支援が行えるよう実施していく。

30年度より「ひまわり」を子育て支援室で実施予定。

本文を次のように加筆修正する。

子育てに関する知識の習得や、子育て不安の解消、さらには子育てを通じた親自身の成長にもつながることをめざし、パパママ学級や離乳食講習などを開催します。また、地域子育て支援センターやつどいのひろばの充実、母子愛育会の活動との連携、育児サークルの支援などを通じ、親同士の交流の場づくりに努めます。

協力団体として、母子愛育会という団体名を追記した文章に変更する。

もしくは、「ボランティアの育成」といった項目を新設し、協力団体等についての記述を行うか企画観光課と検討する。

②　疾病や発達の不安などの早期発見【健康増進課】

家庭訪問や健康相談の充実に努めるとともに、各種検診の適切な受診の促進と検診後のフォローに努めます。

〔25～29年度の推進状況〕

◆母子手帳発行後、妊婦健診受診券を適切に使用し、受診しているか、確認を行っている。適切に受診できていない場合、本人または病院に連絡し受診勧奨を行っている。

◆乳児健診は、かりん健康センターで、４か月、８か月、１２か月、１歳６か月、２歳、

３歳健診を実施。未受診の場合電話連絡し、受診勧奨している。健診後は専門職でカンファレンスを行い支援の方向性を検討している。
◆早期支援教育センター、こども園とも連携しフォローを行っている。

〔次期計画の方向性〕
現在の支援を継続して行う。

③　保育サービス等の充実【学校教育課】

保護者の就労形態や就労時間の多様化に対応し、保育サービスの充実を図ります。また、子ども・子育て支援法を受け、保育必要量の認定、幼稚園機能と保育所機能の一体化など、新たな制度改正への対応を進めます。

〔25～29年度の推進状況〕
◆平成28年度より町立の教育・保育施設を全てこども園に統合し、公立こども園６園と私立保育所１園で教育・保育を行っている。

〔次期計画の方向性〕
教育・保育を継続して実施していく。

④　経済的負担の軽減【学校教育課】

医療費助成などを通じて、子育ての経済的負担の軽減に努めます。
また、不妊治療費の助成事業を進めます。

〔25～29年度の推進状況〕
◆保育料は、１号認定第２子以降を全額減免、２、３号認定は第２子３歳未満児を半額減免、第３子以降を全額減免としている。

〔次期計画の方向性〕
現行の減免制度を継続して実施していく。
「④経済的負担の軽減：医療費助成などを通じて、子育ての経済的負担の軽減に努めます。また、不妊治療費の助成事業を進めます。」とあり、担当課が学校教育課となっているが、助成を行っているのは健康増進課である。担当課の追加をお願いしたい。
そのため、担当課を学校教育課、福祉保険課、健康増進課の順番で記載するよう検討する。

⑤　障がい児保育の充実【学校教育課】

障がいのある子どもを育てる家庭への支援の充実や障がい児保育の充実を図ります。

〔25～29年度の推進状況〕
◆該当の児童がいる場合は、町立こども園において受入を行っている。

〔次期計画の方向性〕
継続して実施していく。

⑥　児童虐待の防止【健康増進課】【学校教育課】

関係機関が連携した児童虐待防止対策ネットワークにより、児童虐待の予防、早期発見・保護を図ります。

〔25～29年度の推進状況〕
◆妊娠期から切れ目ない支援を行い、胎児期からの虐待防止を実施。健診未受診者の受診勧奨やこども園との連携、家庭訪問などで、虐待防止の早期発見に努めている。

〔次期計画の方向性〕
現在の支援を継続して行っていく。
児童虐待防止対策ネットワークの担当課は福祉保険課であるため、事業の中心は福祉保険課だと考えられるため、担当課の追加が必要だと考える。記載の順番は福祉保険課、健康増進課、学校教育課で要検討。

(2) 母子・父子福祉の充実【福祉保険課】

① 相談・支援体制の強化

福祉事務所や児童相談所、母子自立支援員や民生委員・児童委員など各関係機関と連携し、相談・支援体制の強化に努めます。

〔25～29年度の推進状況〕
◆県福祉事務所の母子・父子自立支援員や地区民生委員、子ども女性相談センター等と連携し母子・父子の相談・支援を行った。

〔次期計画の方向性〕
現行事業を継続実施する。

② 各種制度の周知と活用の促進

福祉資金の貸付、医療費助成、就学金助成などの各種制度の周知と活用の促進を図ります。

〔25～29年度の推進状況〕
◆子ども医療費助成制度では、平成28年８月より現物給付として実施している。
◆町社会福祉協議会と連携し福祉資金の貸付を行っている。
◆広報紙などを活用し、各種制度の周知を行っている。

〔次期計画の方向性〕
今後も、現在の取り組みを継続する。

③ 経済的･社会的自立の促進

母子･父子家庭の経済的･社会的自立を促すため、交流を促進するとともに、ハローワーク丸亀と連携し、就労の支援を図ります。

〔25～29年度の推進状況〕
◆母子家庭等自立支援給付金事業を実施している。
◆ハローワークの求人情報などを案内している。

〔次期計画の方向性〕
母子家庭等自立支援給付金事業を継続し、就労支援を図る。

<施策目標14>　高齢者福祉の充実

【福祉保険課】【健康増進課】【生涯学習課】

(1)　社会参加活動の促進

①　高齢者のまちづくり・コミュニティ活動の促進【企画観光課】【福祉保険課】

高齢者が、その知識や経験を発揮し、まちづくりや地域コミュニティで活躍できる場の充実に努めます。

〔25～29年度の推進状況〕

◆町社会福祉協議会の実施する小地域ふれあいサロンなどの支援を行った。

〔次期計画の方向性〕

引き続き、小地域ふれあいサロンの支援などを行う。

②　高齢者の社会参加の促進【企画観光課】【福祉保険課】【生涯学習課】

高齢者が暮らしを楽しみ、交流の輪を広げていくことができるよう、老人クラブなどと連携し、各種行事や自主的なスポーツ・文化活動、収益活動やボランティア活動など、高齢者の社会参加を促進します。

〔25～29年度の推進状況〕

◆老人クラブの活動や老人スポーツ大会などを支援し、高齢者の社会参加を促進した。

◆敬老会の開催を支援し、高齢者の交流の輪の拡大を図った。

◆生涯学習課所管事業では、各地区高齢者学級（大学）を通して、さまざまな教養講座を実施している。

〔次期計画の方向性〕

現状の施策を継続する。

高齢者学級（大学）では、ひとりでも多くの高齢者が参加したくなるような充実した内容を企画していく。

③　高齢者の就労機会の拡充【企画観光課】【福祉保険課】

高齢者が永年培った技能を活かせるよう、道の駅の直売所や仲善シルバー人材センターなどと連携し、特産品販売や就業・起業支援など、高齢者の働く場や機会の拡充を促進します。

〔25～29年度の推進状況〕

◆仲善広域シルバー人材センターを支援し、高齢者の働く場や機会を確保した。

〔次期計画の方向性〕

引き続き、仲善広域シルバー人材センターの支援を行い、高齢者の働く場の確保を行う。

⑵　介護予防の推進

①　介護予防・認知症予防の取り組みの促進【福祉保険課】

筋力トレーニングによる転倒防止、脳トレーニングによる脳の活性化など、介護予防・認知症予防の取り組みを促進します。

〔25～29年度の推進状況〕

◆元気るんるん楽しもう会を開催し、コグニサイズ（認知症予防体操）の普及、啓発を図った。

〔次期計画の方向性〕

一般介護予防事業の推進を図る。

②　ふれあいサロンなどによる交流の促進【福祉保険課】

ひきこもりや認知症などを防止するため、ふれあいサロンなど高齢者同士や世代間の交流を促進します。

〔25～29年度の推進状況〕

◆ふれあいサロンの活動支援を行い、認知症予防を図った。

〔次期計画の方向性〕

現行事業の継続を行う。

⑶　介護サービスの充実【福祉保険課】

①　介護サービスの充実促進

「まんのう町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を３年ごとに見直し、事業の効果などを検証しながら、介護サービスの充実を図ります。

〔25～29年度の推進状況〕

◆第６期、第７期まんのう町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定し、介護サービスの充実に取り組んでいる。

〔次期計画の方向性〕

平成32年度に第８期、35年度に第９期の計画を策定する。

②　適切な要介護認定・ケアマネジメントの実施

適切な要介護認定を行うとともに、要介護度の維持・改善に向けた適切なケアマネジメントの指導を図り、介護給付の適正化を図ります。

〔25～29年度の推進状況〕

◆適切な要介護認定を行うため、認定調査員の研修等に努めた。また、地域包括支援センターで、居宅介護支援専門員の指導、支援を行っている。

〔次期計画の方向性〕

専門員の研修会への参加を通じて専門性を高め、適切な要介護認定、適切なケアマネジメントを図る。

③　地域密着型サービスの充実

日常生活圏域ごとにサービス提供体制の整備を図り、地域密着型サービスの充実を図ります。

〔25～29年度の推進状況〕

◆地域密着型サービスは、高篠、四条、炭所にある。

〔次期計画の方向性〕

地域密着型サービスを実施する民間事業所と連携し、よりよいサービスが提供されるよう、指導・支援に努める。

④　認知症高齢者の生活支援の推進

日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業の名称変更）や成年後見制度の活用により、認知症高齢者のサービス利用や金銭管理、財産管理などを支援します。

〔25～29年度の推進状況〕

◆成年後見制度利用支援事業や成年後見制度の町長申立を行い、認知症高齢者の金銭管理やサービス利用の支援を行った。

〔次期計画の方向性〕

成年後見制度利用促進計画を策定し、認知症高齢者等の支援を図る。

⑤　在宅介護への支援

在宅介護を支援するため、訪問介護等居宅サービスの充実を図ります。また、在宅寝たきりの方の介護者に対する福祉手当や介護用品の支給を行うとともに、介護教室や家族介護者間の交流を促進します。

〔25～29年度の推進状況〕

◆在宅寝たきり老人介護家庭福祉手当、家族介護用品支給事業、家族介護者交流事業を実施し、在宅介護の支援を行った。

〔次期計画の方向性〕

現行の事業を継続実施する。

(4)　推進体制の強化 【福祉保険課】

①　地域包括支援センターの充実

地域包括支援センターの公正・中立な運営に努めるとともに、介護予防の総合的･継続的ケアマネジメントや総合相談、権利擁護などの推進を図ります。

〔25～29年度の推進状況〕

◆専門職員の増員を図るなどして、地域包括支援センターの充実を図った。

〔次期計画の方向性〕

今後も、職員研修や専門職員の増員などを図り、地域包括支援センターの充実に努める。

②　地域包括支援ネットワークの強化

要介護になっても安心して在宅で暮らし続けられるよう、地域包括支援センターを中心に、医療機関や社会福祉協議会、ボランティア団体などが連携し、地域包括支援ネットワークの強化を図ります。

〔25～29年度の推進状況〕

◆介護と医療の連携を図るなどして地域包括支援ネットワークを強化した。

〔次期計画の方向性〕

地域包括支援ネットワークの一層の強化を図る。

③　認知症支援体制の強化

認知症の人を地域で支える認知症キャラバンメイト、認知症サポーターの育成に努めます。

〔25～29年度の推進状況〕

◆認知症サポーター養成講座を開催し、認知症サポーターを増員するとともに、町内の認知症サポーターの指導的役割などを行う「認知症キャラバンメイト」の育成を行った。

〔次期計画の方向性〕

今後も、認知症サポーターや認知症キャラバンメイトの育成に努める。

④　虐待防止の体制強化

高齢者に対する虐待を防止するため、関係機関と連携を強化し、情報の収集、相談、早期対応の体制強化を図ります。

〔25～29年度の推進状況〕

◆高齢者、児童及び障害者虐待防止連絡会議により、関係機関の連携、虐待の防止や早期対応を図った。

〔次期計画の方向性〕

現行事業の継続を図る。

<施策目標15>　障がい者福祉の充実

【総務課】【企画観光課】【福祉保険課】【健康増進課】【学校教育課】【生涯学習課】

(1)　障害者福祉計画・障害福祉計画の推進【福祉保険課】

①　障害者福祉計画の推進

障害者基本法に基づく「まんのう町障害者福祉計画」により、保健、医療、福祉、教育、雇用、生活環境などの各分野が連携し、総合的に障がい（児）者施策を進めます。

〔25～29年度の推進状況〕

◆第３期障害者福祉計画及び第４期障害福祉計画を平成26年度に、第５期障害福祉計画を29年度に策定した。

〔次期計画の方向性〕

第４期障害者福祉計画、第６、７期障害福祉計画を策定する。

②　障害福祉計画の推進

障害者総合支援法に基づく「まんのう町障害福祉計画」により、各種福祉サービスの充実を図ります。

〔25～29年度の推進状況〕

◆障害者等緊急受入事業を29年10月から、身体障害者訪問入浴サービスを30年１月から実施するなど、障害福祉計画により、障害福祉サービスの充実を図った。

〔次期計画の方向性〕

障害福祉計画に基づきサービスの充実を図る。

(2)　保健福祉サービスの充実

①　情報提供・相談・サービス提供の体制強化【福祉保険課】

保健、医療、教育などの関係機関と連携をとりながら、総合的な情報提供・相談体制の充実を図り、一人ひとりへのきめ細かなケアマネジメントに努め、ニーズに応じたサービスの提供を図ります。

〔25～29年度の推進状況〕

◆保健、医療、教育機関等と連携を図り、ケース会議を実施した。

◆専門家による身体・知的及び精神相談を毎月１回実施した。

◆ホームページ・音声告知放送を活用し、情報の発信を行った。

〔次期計画の方向性〕

現行事業の継続を図る。

②　療育・リハビリテーションの推進【福祉保険課】【健康増進課】【学校教育課】

関係機関が連携しながら、障がいの予防や早期発見・早期治療の取り組みを進めます。

〔25～29年度の推進状況〕

◆関係機関との連携を図り、ケース会議を実施している。

◆１歳６か月、２歳、３歳児健診で臨床心理士による発達検査を行っている。健診後のフォローとして発達に気がかりがある親子を対象とした教室、相談を実施。教室は月１

回実施し、保健師、看護師、言語聴覚士、相談員、保育士等の専門職が関わっている。
◆臨床心理士が月１回、個別相談を実施している。
◆健診後のフォローとして、早期教育支援センターと連携し、こども園訪問を行っている。必要時に園生活の様子を保護者へフィードバックし相談等を紹介している。
◆こども園の年中児全員を対象に、３学期に５歳児相談を行っている。案内文にアンケートを添付し、相談があれば希望で実施している。

〔次期計画の方向性〕
現行事業の充実継続を図る。
適切な時期に療育や相談が実施できるように、健診などで支援していく。また、こども園と早期支援教育センターと連携を取り、児の発達をより促す支援を検討していく。

⑶　自立生活の支援と社会参加の促進

①　特別支援教育の充実【学校教育課】

保育所・幼稚園や学校などと連携し、障がい児保育、特別支援教育の充実や進路指導の充実などを図ります。

〔25～29年度の推進状況〕
◆各こども園、小中学校で、一人ひとりの状況に応じた障がい児保育、特別支援教育を実施している。
◆こども園、小学校、早期支援センターと連携し、就学時健康診断の際に、知能スクリーニング検査を全ての児童に受検して頂いている。知的発達に遅れのある子どもを早期に発見し、子どもに適した就学先を決定する。一人ひとりの子どもが適切な教育を受けられるための第一歩として、重要な意義があると感じる。

〔次期計画の方向性〕
引き続き、現在の取り組みを推進していく。また、毎年11月頃に行われる特別支援教育委員会に確実に全児童が関われるように、就学時健康診断の夏季実施も検討していく。

②　雇用・就労の場の確保【企画観光課】【福祉保険課】

地域で障がい者が働けるよう、一般就労への移行や就労継続を支援するとともに、多様な雇用・就労の場の確保に努めます。

〔25～29年度の推進状況〕
◆地域で障がい者が働くことができるよう、自立支援給付費事業（訓練等給付費）の実施、地域生活支援事業（地域活動支援センター）などの機能強化を図った。

〔次期計画の方向性〕
現行の事業を継続推進するとともに、機能強化を図る。
本文を次のように加筆修正する。
③自立生活への支援：地域で自立した生活ができるよう、福祉のまちづくりを推進し、生活の場を確保するとともに、コミュニケーション支援や移動支援などの充実を図ります。

③　自立生活への支援【福祉保険課】

地域で自立した生活ができるよう、グループホームの設置を支援するとともに、コミュニケーション支援や移動支援などの充実を図ります。

〔25～29年度の推進状況〕
★グループホームの利用支援を行った。設置支援は行えていない。
◆手話奉仕員の養成を行い、聴覚障がい者のコミュニケーションの支援を行った。
◆地域生活支援事業（移動支援事業）を通じて、障がい者の生活上必要な外出、余暇活動のための外出の支援を行った。

〔次期計画の方向性〕
今までの取り組みを継続するとともに、事業の充実を図る。

④　多様な社会参加の促進【福祉保険課】【生涯学習課】

障がい者団体と関係各課が連携して、スポーツ・レクリエーション活動や文化活動、学習活動など、社会参加機会の充実に努めます。

また、障がい（児）者が外出しやすいよう、ユニバーサルデザインのまちづくりを進めます。

〔25～29年度の推進状況〕
◆仲多度地区身体障害者連絡会ふれあいスポーツまつりを実施し、社会参加の機会の充実を行った。
◆生涯学習課所管事業としては、県スポーツ推進委員会での研修に参加している。

〔次期計画の方向性〕
障がい者団体の組織化の検討を図る。
スポーツ推進委員会で、障がい者スポーツについて検討していく。
本文を次のように加筆修正する。
④多様な社会参加の促進：障がい者団体と関係各課が連携して、スポーツ・レクリエーション活動や文化活動、学習活動など、社会参加機会の充実に努めます。

⑤　緊急時の支援体制づくり【総務課】【福祉保険課】

災害時や急病時に迅速かつ円滑に対応できるよう、関係課などと連携して災害時要援護者の把握や避難体制づくりなどを進めます。

〔25～29年度の推進状況〕
◆警察、防災、福祉担当部門の連携により、避難行動支援者の避難支援の推進を図った。
◆町内の障害者就労施設と避難体制づくりについて情報の共有を行った。

〔次期計画の方向性〕
避難行動要支援者について、個別計画作成及び関係機関との情報共有を推進することにより、警戒・避難体制の充実強化を推進する。

⑥　経済的支援の推進【福祉保険課】

障がい者の経済面での不安を低減するため、各種制度の周知を図ります。

〔25～29年度の推進状況〕
◆年金制度などの各種制度について、広報紙などで周知を図った。

〔次期計画の方向性〕
今までの取り組みの継続と充実を図る。
項目削除の方向で検討する。

(4)　推進体制の強化【福祉保険課】

①　広報・啓発の推進

「広報まんのう」などを活用し、障がい（児）者に対する理解や各種制度の周知を図ります。

〔25～29年度の推進状況〕

◆福祉まつりでのパネル展示や、広報紙へのサービス情報を掲載するなどして、障がい者（児）に対する理解と各種制度の周知を図った。

〔次期計画の方向性〕

現行事業の継続を実施する。

本文を次のように加筆修正する。

①広報・啓発の推進：広報・ホームページ・告知放送など障害特性に応じた多様な手段を活用し、障がい（児）者に対する理解や各種制度の周知を図ります。

②　団体などの活動支援

障がい者の社会参加や介護・介助を行う団体などを支援します。

〔25～29年度の推進状況〕

◆地域の障がい者団体が運営する地域活動支援センターを支援している。

〔次期計画の方向性〕

現行の事業を引き続き支援し、安定的な運営を図る。

項目削除を検討する。

③　地域での障がい者を支える体制の強化

社会福祉協議会や障がい者相談員、民生委員、福祉委員などと連携し、地域での障がい者を支える体制の強化を図ります。

〔25～29年度の推進状況〕

◆「中讃西部圏域障害者差別解消支援地域協議会」を設置し、障がい者からの相談に広域的に支える体制を整備した。

◆町社会福祉協議会、民生委員等の連携を図り、障がい者からの相談に対応するなど、障がい者を支える体制の強化を図った。

〔次期計画の方向性〕

今後も障がい者を支える体制強化を図る。

本文に次の文章の追加を検討する。

安全・安心の確保：地域で安全に安心して生活するために、緊急時の支援体制及び見守り体制の充実を図ります。

④　虐待防止の体制強化

障がい者に対する虐待を防止するため、関係機関と連携を強化し、情報の収集、相談、早期対応の体制強化を図ります。

〔25～29年度の推進状況〕

◆関係機関の参加のもと、障がい者虐待事案の検討会を実施し、虐待事案対応のための課題・問題への対応策を取りまとめた。

〔次期計画の方向性〕

検討会で取りまとめた対応策を実践するため、組織体制の充実や、職員の資質の向上を図る。

本文に次の項目を追加する。

人権尊重と権利擁護：障がい者の自己決定の尊重、差別の解消、虐待を防止するため、関係機関と連携を強化し、情報の収集、相談、早期対応の体制強化を図ります。

障がい者の文字表記について

現在、総合計画のみが「障がい者」と表記。その他の個別計画は「障害者」となっている。表記の統一を図る必要があるため、事務局と検討し、統一することとする。

<施策目標16>　低所得者福祉・勤労者福祉の充実

【企画観光課】【福祉保険課】

(1)　低所得者福祉の充実【福祉保険課】

①　低所得者への支援の充実

民生委員や社会福祉協議会などと連携し、低所得者への相談体制の充実を図ります。また、支援を必要とする世帯の的確な把握と生活保護制度の適正な運用に努めます。

〔25～29年度の推進状況〕

◆民生委員・社会福祉協議会との連携を図り、支援を必要とする世帯の把握と相談を行い、生活保護制度の適正な運用を図った。

〔次期計画の方向性〕

県福祉事務所、ハローワークとの連携強化を図る。

②　自立の促進

ハローワーク丸亀などとの連携を図りながら、就業の相談・指導を充実するなど、被保護世帯の自立を促進します。

〔25～29年度の推進状況〕

◆県福祉事務所、ハローワークとの連携を行い、被保護世帯の自立の促進を図った。

〔次期計画の方向性〕

県福祉事務所、ハローワークとの連携強化を図る。

③　各種制度資金の周知

生活福祉資金貸付など、各種制度資金の周知徹底を図り、更生・就学・住宅など有効活用を促進します。

〔25～29年度の推進状況〕

◆社会福祉協議会と連携し、生活福祉資金の貸付や各種制度の周知を図った。

〔次期計画の方向性〕

事業の継続を図る。

④　職員の養成

多様化する相談・指導に対応できるよう、専門知識を持った職員の養成を図ります。

〔25～29年度の推進状況〕

◆各種研修会に参加するなどして、職員の専門知識の深化を図った。

〔次期計画の方向性〕

引き続き、専門知識を持った職員の養成を行う。

(2)　勤労者福祉の充実【企画観光課】【福祉保険課】

①　法制度の周知と労働相談の充実【企画観光課】

労働者の権利を保護するため、労働者保護に関する法定基準や各種制度の周知を図るとともに、関係機関と連携して、各種労働問題に関する労働相談の充実に努めます。

〔25～29年度の推進状況〕

★定住自立圏の関係市町で、男女共同参画推進との関連により、施策を検討しているが、具体的な事業は行えていない。

〔次期計画の方向性〕

労働行政は第一義的には国・県の所管であり、町で行える施策があるか、検討していく。

②　若者や女性、高齢者や障がい者などへの支援の強化【企画観光課】【福祉保険課】

若者や女性、高齢者や障がい者などの職業知識・能力の向上の支援に努めます。

〔25～29年度の推進状況〕

◆専門の相談員により、障害者就労・生活支援センターと連携し、情報の周知を行い、就労指導を実施した。

〔次期計画の方向性〕

今までの取り組みを継続するとともに、機能強化を図る。

③　事業主への啓発の推進【企画観光課】

事業主に対し、正規雇用の拡大、退職金・年金制度への加入、働きながら子育てできる職場環境づくり、職場環境の改善、産業保健活動の推進、福利厚生の充実などを促進します。

〔25～29年度の推進状況〕

★具体的な事業は行えていない。

〔次期計画の方向性〕

労働行政は第一義的には国・県の所管であり、町で行える施策があるか、検討していく。

<施策目標17>　社会保険（国保、介護）の安定化

【税務課】：紫【福祉保険課】

(1)　国民健康保険制度の安定運営【福祉保険課】

①　生活習慣病予防・介護予防の取り組みの促進

生活習慣病の予防・改善、介護予防の取り組みを促進して医療費の抑制を図り、国民健康保険財政の健全化を図ります。

〔25～29年度の推進状況〕

◆特定健康診査等実施計画及び保健事業実施計画を策定しており、これに基づき、特定健診、特定保健指導や生活習慣病の重症化予防など、各種保健事業を実施している。

〔次期計画の方向性〕

平成30～35年度を計画期間とする特定健康診査等実施計画及び保健事業実施計画に基づき、医療・介護のデータ等の分析を基に、各種事業を行う。

②　医療費の適正化の推進

重複・頻回受診の抑制や後発医薬品（ジェネリック）の利用促進、レセプト点検の強化などにより、医療費の適正化を図ります。

〔25～29年度の推進状況〕

◆重複・多受診者への訪問指導、ジェネリック医薬品差額通知、柔道整復療養費の二次点検などを実施した。

〔次期計画の方向性〕

医療費の動向を注視しながら、今後も継続して各種取り組みを行う。

③　国民健康保険制度に対する理解の促進

保険税の収納率の向上を図るため、「広報まんのう」などを活用し、国民健康保険制度に対する理解を促進するとともに、納付相談の充実、口座振替の促進など滞納防止対策を推進します。

〔25～29年度の推進状況〕

◆納付相談時の分納誓約により過年度滞納分の徴収率を向上させるとともに、口座振替の促進や、コールセンターの設置などの滞納防止策を実施している。

〔次期計画の方向性〕

現年度滞納者に対して催告書を送付することにより、納期内納付への意識付けを行い、現年度分の徴収率の向上を図る。また、悪質滞納者には家宅捜索を行い、差し押さえなどの厳格な滞納処分をすることで滞納を見逃さない。

④　制度改正への対応

国保財政運営の都道府県単位化など、制度改正への適切な対応を図ります。

〔25～29年度の推進状況〕

◆30年度からの都道府県単位化に向けては、香川県主導のもと、香川県市町国保広域化連携会議において検討を重ねている。

〔次期計画の方向性〕

都道府県単位化を含む制度改正には適切に対応するよう努めるとともに、改正に伴う変更点等の周知を町広報紙等で行っていく。

(2)　介護保険の適正な運営【福祉保険課】

①　生活習慣病予防・介護予防の取り組みの促進

生活習慣病の予防・改善、介護予防の取り組みを促進して医療費の抑制を図り、介護保険財政の安定化を図ります。

〔25～29年度の推進状況〕

◆介護予防などを実施し、介護給付費の抑制を図った。

〔次期計画の方向性〕

引き続き、現行事業を実施する。

②　過剰なサービス提供の抑制

香川県国民健康保険団体連合会の縦覧点検表や介護給付適正化システムを活用し、不適正なサービス提供の点検を行うとともに、保健・医療、介護関係の事業者間で、適切なサービス提供を促進するための情報交換に努めます。

〔25～29年度の推進状況〕

◆ケアプランチェックを実施し給付費の適正化に努めた。

〔次期計画の方向性〕

ケアプランチェックの件数を増やし、一層の給付費の適正化に努める。

③　収納率の向上【税務課】

保険料収入を確保するため、収納率の向上を図ります。

〔25～29年度の推進状況〕

◆納付相談時の分納誓約により過年度滞納分の徴収率を向上させるとともに、口座振替キャンペーンの実施や、コールセンターの設置などの滞納防止策を実施している。(再掲)

〔次期計画の方向性〕

現年度滞納者に対して催告書を送付することにより、納期内納付への意識付けを行い、現年度分の徴収率の向上を図る。また、悪質滞納者には家宅捜索を行い、差し押さえなどの厳格な滞納処分をすることで滞納を見逃さない。(以上再掲)

また、コンビニ収納を実施し、納付しやすい環境づくりを整備する。

<施策目標18>　交通網の整備・充実

【企画観光課】【建設土地改良課】

(1)　道路網の整備【建設土地改良課】

①　道路の計画的な整備・改良

通勤など移動時間の短縮に向けて、国県道の整備・改良を要望するとともに、町道の未改良路線の計画的な改良、農林業生産の基盤となる農林道の整備を進めます。

〔25～29年度の推進状況〕

◆国県道の整備・改良に対しては、要望書等を提出し、予算確保及び事業の実施について、毎年積極的に働きかけを行っている。町道の整備・改良に対しては、自治会よりの要望のあった路線について、精査を行い計画的に事業実施を行っている。農林道についても、計画的に整備を行っている。

〔次期計画の方向性〕

国県道の整備・改良に関しては継続的に要望活動を続けていく。町道、農林道の整備・改良に対しては、計画的な事業実施を行っていく。

②　町道等の適切な維持管理

整備済みの町道などについて、計画的に適切な維持管理に努めます。

〔25～29年度の推進状況〕

◆毎年、草刈り及び側溝等の清掃を実施している。

〔次期計画の方向性〕

引き続き適切な維持管理に努める。

③　快適で安全な道路づくりの推進

交通事故や災害防止に向けて、道路・橋梁の危険箇所の改良、交通安全施設の整備などに努めます。また、公共施設周辺や通学路などを中心に、歩道や小公園（ポケットパーク）の整備、道路のバリアフリー化などを進めます。

〔25～29年度の推進状況〕

◆交通安全施設の整備、危険個所の改修等については、現場での危険個所点検などを参考に、路面表示、交通安全施設整備を毎年実施している。

〔次期計画の方向性〕

現在の取り組みを継続して実施する。

④　道路環境の向上

住民の協力を得ながら、道路清掃やフラワーロードづくり、眺望拠点（ビスタポイント）の整備など、道路環境向上のための取り組みを進めます。

〔25～29年度の推進状況〕

★実施できていない。

〔次期計画の方向性〕

表記内容について、方向性を検討する。

⑵　公共交通機関の維持・充実【企画観光課】

①　鉄道・路線バスの利用促進

ことでん琴平線羽間駅のパークアンドライドの一層の充実を図るなど、まんのう町地域公共交通総合連携計画に基づき、環境にやさしい鉄道・路線バスの利用促進を図ります。

〔25～29年度の推進状況〕

◆平成25年4月より、路線バスも利用出来るあいあいタクシーの共通パス券を、65歳以上の運転免許証返納者に１年間無料交付している。

◆平成28年度に、路線バス美合線の運行時刻を、満濃中学校と琴南中学校の統合に合わせて変更した。また、路線バス炭所線・美合線のバス停の統廃合を行い、経費削減を図った。

〔次期計画の方向性〕

路線バスの利用増を図るために、バス経路の全面的見直しを進める。

あいあいタクシーを含めた町内公共交通の見直しを検討する。

②　地域コミュニティ交通システムの維持・強化

ことでん、琴参バス、デマンド交通システム「あいあいタクシー」、温泉送迎無料バス、通学・通園バスによる地域コミュニティ交通システムの維持・強化に努めます。

〔25～29年度の推進状況〕

◆平成28年度に、路線バス美合線の運行時刻を、満濃中学校と琴南中学校の統合に合わせて変更した。また、路線バス炭所線・美合線のバス停の統廃合を行い、経費削減を図った。（再掲）

〔次期計画の方向性〕

継続して、地域コミュニティ交通システムの維持・強化に努める。

③　土讃線電化等の要望

ＪＲ土讃線の電化やフリーゲージトレイン化、ことでん新駅設置、国道438号・国道３２号を経由する高速バスの運行などを要望していきます。

〔25～29年度の推進状況〕

★進展なし。

〔次期計画の方向性〕

引き続き、ＪＲ土讃線の電化やフリーゲージトレイン化、ことでん新駅設置、国道438号・国道３２号を経由する高速バスの運行などを要望していく。

<施策目標19>　生活基盤の整備

【企画観光課】【住民生活課】【農林課】【建設土地改良課】【地籍調査課】【水道課】

(1)　計画的な土地利用

①　適正な土地利用の誘導【企画観光課】【住民生活課】【農林課】【建設土地改良課】

自然環境や景観、農林業と調和した、適正な土地利用への誘導を図ります。

〔25～29年度の推進状況〕

◆環境美化条例により、空き地の適正な管理について、現地指導を行った。

◆農振法や農地法の適正な運用に努めた。26年からは農地機構と活用した担い手への農地集積を推進し、農地の荒廃を防止に努めてきた。

◆林地開発については、特に、0.1ha未満のものについては、伐採届により開発状況の把握に努めており、0.1haを超えるものについては、県のみどりの条例と連携し、開発の適切な指導を行っている。

〔次期計画の方向性〕

今後とも、空き地の適正な管理について、広報紙等で周知を行う。

農委法改正により、新しい体制での農業委員会組織となり、これまで以上の活動を実施することにより、農地の保全に努める。

今後も、県と連携した林地開発への対応を行うとともに、造林事業の環境林整備事業を活用し、協定制度を活用した森林保全策も併用する。

②　地籍調査の推進【地籍調査課】

土地の境界を明確にし、位置・形・面積・地番・地目などの現状を正確に把握するため、地籍調査を引き続き推進します。

〔25～29年度の推進状況〕

◆地籍調査は約30年前から進めており、町土の94%が完了し、炭所東と長尾が残っている。25～29年度の推進状況は以下の通り。

25年度　炭所西の一部（調査面積2.08㎢　調査後面積1.98㎢）

26年度　炭所西の一部（調査面積1.10㎢　調査後面積1.14㎢）

27年度　炭所西の一部（調査面積1.59㎢　調査後面積1.56㎢）

28年度　炭所西の一部（調査面積　1.52㎢）

29年度　炭所東の一部（調査面積　1.09㎢）

〔次期計画の方向性〕

引き続き、炭所東と長尾の一部を調査予定。

③　住宅・業務用地の適切な土地利用の促進【建設土地改良課】【企画観光課】

若者や退職者などの定住に向け、計画的な住宅地整備を促進するとともに、活気のあるまちづくりに向けて、魅力のある町中心（タウンセンター）づくりと地区の行政サービス・交流などの拠点となる琴南・仲南の２つの地区中心（サブタウンセンター）の維持を図ります。

〔25～29年度の推進状況〕

★用途地域の指定などの規制や、土地区画整理事業などの面整備を行っているわけでなはく、農地の転用や開発行為について、県と連携しながら、指導を行うのみ。定住促進

は、若者の住宅取得支援を実施し、中山住宅団地の分譲のような施策も近年は行っていない。琴南地区については、サブセンターとしての機能を維持するよう、公共施設の整備・活用に努めた。

〔次期計画の方向性〕
まんのう町全体の土地利用のあり方について検討し、必要な誘導を図っていく必要がある。

④　企業誘致の推進【企画観光課】

本町のイメージを全国的に高めながら、町内の空き工場や事業所跡地、事業適地を活用し企業誘致を進めます。

〔25～29年度の推進状況〕
◆香川県企業立地促進協議会に加入しており、毎年、大阪で行われる企業展示会にブースを構えて、企業誘致活動を行っている。
★大型の企業誘致には至っていないが、廃校など公共用地を活用した事業所誘致などの例はみられる。

〔次期計画の方向性〕
引き続き、企業誘致に努める。

⑤　農地の適切な維持【農林課】

遊休農地の解消と土地の利用集積、農業基盤整備を図りながら、必要に応じて、農業振興地域整備計画の見直しを行います。

〔25～29年度の推進状況〕
◆26年度から、香川県農地機構を通じた農地利用集積が進展し、一部ながら、ほ場整備も行われた。しかし、農振計画の変更はされていない。

〔次期計画の方向性〕
今後も、香川県農地機構を通じた農地利用集積を推進するが、担い手不足の課題解決にむけ、担い手支援を展開していく。県の農振計画の変更に伴い、早期に、町農振計画の変更に取り組む。

⑥　森林の保全【農林課】

土砂災害や水害の防止、水源かん養など、森林の多様な公益的機能を維持･増進するため、森林計画を策定し、保安林をはじめ森林の保全を推進します。

〔25～29年度の推進状況〕
◆市町村森林整備計画について、保安林を中心に、町独自のゾーニングを取り入れた森林計画を樹立している。

〔次期計画の方向性〕
市町村森林整備計画における町独自のゾーニングを、より地域や森林整備事業との関連性を高めたものに改善していく。

⑵　上水道の充実【水道課】

①　施設の計画的な維持・更新

安全でおいしい水を安定して供給するため、古い管路の更新計画を策定し、計画的な維持・更新を進めます。

〔25～29年度の推進状況〕

◆平成25～28年度は、5,845mの老朽管更新を実施した。29年度は、2,275mの更新を予定している。

〔次期計画の方向性〕

平成30年度からは水道広域企業団が発足するが、本町においては、39年度までの10年間において、町内主要３浄水場の改修（総事業費８億９千７百万円）、及び主要配水管概ね12km（総事業費15億８千３百万円）の具体的な改修計画を策定している。

②　水源の確保と節水意識の向上

異常気象による渇水などが心配されるため、森林整備などにより、水源の保護を図るとともに、新たな水源の調査を進めます。また、節水意識の向上に努めます。

〔25～29年度の推進状況〕

◆25年度に、仲南地区照井に新規水源を開発した。

◆節水対策として、毎年広報誌、ホームページで呼びかけ、意識の向上を図っている。

〔次期計画の方向性〕

企業団開始後も引き続き、渇水に強い水道事業を確立していく。

③　災害対策の充実

水道施設の耐震性の強化や災害時の給水体制の確保など、近隣市町との連携を図りながら、災害対策の充実を図ります。

〔25～29年度の推進状況〕

◆25年度に天神山配水池に緊急遮断弁を設置し、被災時に概ね500ｔの水道水の確保が可能となっており、老朽管更新においては全て耐震性を有するを管種を使用している。

◆災害時、また、日常においても、近隣市町とは、可能な限り連携し、助け合いをしている。

〔次期計画の方向性〕

企業団において、災害対策基本計画・応急対応マニュアル・緊急時応援協定等が策定され、また、応急時給水用資機材も、市町間において、情報共有と相互融通を行う体制を構築し、災害対策の充実強化を図っていく。

④　水道事業の健全経営の推進

水道事業の健全経営のため、料金未納者対策の強化や事務処理の効率化などに努めます。

〔25～29年度の推進状況〕

◆27、28年度に順次２名の人員削減を行い、かつ28年度からは、全施設の運転管理と月１回の保守点検を民間委託化、また、広域的で継続した漏水調査業務を実施し、有効な水道水の活用を図り、経営の健全化と施設の高寿命化を図っている。

◆未納金対策としては、給水停止を含む催告業務を、年２回実施している。

〔次期計画の方向性〕
今後も引き続き、上記の業務を継続していく。

(3)　下水道（生活排水処理）の充実【建設土地改良課】

①　公共下水道・農業集落排水の利用促進

公共水域の保全を図るため、公共下水道と農業集落排水の未接続世帯の接続の促進と、施設・管路等の適切な維持・管理を図ります。

〔25～29年度の推進状況〕
◆公共下水道・農業集落排水の利用促進のために、未接続世帯に、訪問を行い啓発に努めた。

〔次期計画の方向性〕
未接続世帯に更なる接続を促進し、普及率向上を図る。
平成30年度に農業集落排水のストックマネジメント計画を策定し、公共下水道との接続等を検討していく。

②　合併処理浄化槽の設置促進

公共下水道及び集落排水の計画区域外の地域について、合併処理浄化槽の設置を促進します。

〔25～29年度の推進状況〕
◆合併処理浄化槽設置補助を年平均80基程度継続実施した。（再掲）

〔次期計画の方向性〕
引き続き、合併処理浄化槽の設置を促進する。（再掲）

(4)　公園の充実と緑化の推進【企画観光課】【建設土地改良課】

①　国や県の公園の利用促進

イベント等で連携するなど、国営讃岐まんのう公園と県満濃池森林公園、大川山キャンプ場（県営）の利用促進を図ります。

〔25～29年度の推進状況〕
◆春と秋に、国営讃岐まんのう公園にてイベントを開催している。概ね、来場者は8,000人程度と、一定の結果を残している。
◆大川山キャンプ場の活用促進のため、ことなみ振興公社で山歩きなどのイベントを継続開催している。（再掲）

〔次期計画の方向性〕
継続してイベントを実施するとともに、新しいイベントの企画をしマンネリ化しないよう努めていく。
森林レクリエーションについては、健康志向からのウォーキングの人気が高いことから、琴南地区を中心に、町内での古道などを歩く山歩きメニューを積極的に開催し、森林浴と温浴施設などの利用を結びつけた取り組みを強化する。
また、町内にある国営公園、大川山キャンプ場、森林公園、森林センターなどの多様な施設をネットワークした年間を通じた自然体験機会の提供システムを構築する。

② 公園の充実

地域の身近な公園・広場の適切な維持・管理・補修等を図るとともに、スポーツやレクリエーションを楽しみリフレッシュを図る公園として、かりんの丘公園、ほたる見公園、健康ふれあいの里、ことなみ土器どきひろば、道の駅空の夢もみの木パーク、大川山キャンプ場（町営）、塩入温泉公園の機能の充実を図ります。

〔25～29年度の推進状況〕

◆公園の維持・管理・補修等は、計画的に実施している。特に維持管理として、草刈り等を毎年実施しております。修繕については必要な個所について実施している。

〔次期計画の方向性〕

現在の公園の維持・管理・補修等を継続していく。

本文を次のように加筆修正する。

地域の身近な公園・広場の適切な維持・管理・補修等を図るとともに、スポーツやレクリエーションを楽しみリフレッシュを図る公園として、かりんの丘公園、祓川公園、ほたる見公園、健康ふれあいの里、ことなみ土器どきひろば、道の駅空の夢もみの木パーク、大川山キャンプ場（町営）、塩入温泉公園の機能の充実を図ります。

③ 緑化の促進

公共施設・公共用地の緑化を進めるとともに、町木・町花のPRに努めます。

〔25～29年度の推進状況〕

◆かりんの丘公園をはじめ、各公園の町木「かりん」の実の収穫を「かりん生産者会」が行い、かりん化粧水の生産を行っている。

〔次期計画の方向性〕

継続実施していく。

<施策目標20>　住環境の整備

【企画観光課】【福祉保険課】【建設土地改良課】

(1)　町営住宅の適切な維持・管理【建設土地改良課】

①　町営住宅の適切な維持・管理

既存の公営住宅の適切な維持・管理に努めます。

〔25～29年度の推進状況〕

◆既存の公営住宅等の維持・管理に努めている。

〔次期計画の方向性〕

今後も計画的な維持・管理を行う。

②　町営住宅の長寿命化の推進

耐震改修や老朽住宅の建て替えなど、長寿命化を進めます。

〔25～29年度の推進状況〕

◆公営住宅等長寿命化計画を作成し、長寿命化事業を進める。

〔次期計画の方向性〕

町として町営住宅の耐震化等の改修は考えていない。現在の住民に退去してもらい、取り壊しをしたいと考えている。町営住宅は戦後等、住宅事情の悪かった時代に町民の生活の場を作るという取り組みであったが、昨今、住宅事情も改善され、民間のマンション・アパートは増加している。町民にはこうした民間の物件、県営住宅等を利用してもらい、町営住宅は撤去していく方向にあると思う。ただし、こういった内容を総合計画に記載するのは難しいと思うので、文章は現行のままにしたいと考えている。

(2)　良好な住宅・宅地確保の誘導【企画観光課】【福祉保険課】

①　空き家情報の提供【企画観光課】

ＵＪＩターンの促進に向けて、町内の公営・民間の空き家に関する情報の収集と提供を進めます。

〔25～29年度の推進状況〕

◆空き家バンクの登録事業を26年度から実施し、徐々に、登録や交渉成立も増えてきている。

〔次期計画の方向性〕

空き家バンクの拡充に努める。

②　民間による住宅・宅地供給【企画観光課】

定住促進に向け、民間による住宅・宅地供給に際し、道路・上下水道などインフラ整備などを進めるとともに、ＵＪＩターン定住を誘導する支援制度等を検討していきます。

〔25～29年度の推進状況〕

★ＵＪＩターン定住を誘導する支援制度は検討しているが、実現には至っていない。

〔次期計画の方向性〕

当面は、まち・ひと・しごと創生総合戦略で掲げたＵＪＩターン定住施策を推進する。

③　高齢者向け住宅の整備【福祉保険課】

福祉と連携を図りながら、ケア付き高齢者住宅などの整備を誘導していきます。

〔25～29年度の推進状況〕

◆サービス付高齢者住宅の整備を誘導した。

〔次期計画の方向性〕

充足しているので、現行の維持を図る。

④　町分譲地への定住促進【仲南支所】

豊かな自然に囲まれ、広い敷地を有する中山住宅団地への定住を促進するとともに新たな宅地の確保を進めます。

〔25～29年度の推進状況〕

◆中山住宅団地は完売したが、２年間、家が建てられず買い戻した土地が１か所ある。

〔次期計画の方向性〕

新たな宅地開発を検討していきたい。

(3)　誰もが住みやすい住まいづくり【建設土地改良課】

①　安心・安全な住まいづくりの促進

福祉や医療と密接な連携を図りながら、高齢者や障がい（児）者が生活しやすい、大規模災害に対して安全な住宅づくりに向けて、情報提供や相談窓口の設置、住宅建築関係者の研修、住宅改造の融資・助成制度の活用促進などの支援を行います。

〔25～29年度の推進状況〕

◆耐震診断の相談会を実施している。

〔次期計画の方向性〕

今後も耐震診断の相談会を実施していく。

②　地域の環境に調和した住まいづくりの促進

地元材を使用した住宅や、省エネルギーの環境共生住宅など、地域の気候風土や景観と調和した住宅の整備を促進します。

〔25～29年度の推進状況〕

◆28年度から、町産材を使用した住宅助成制度を設立・運用している。

〔次期計画の方向性〕

この制度の利用を促進するため、山側においては搬出間伐等の推進により、町産材の供給量の増を図るとともに、川下側では、町内の住宅建築業者における町産材利用住宅のネットワークづくりを推進する。

<施策目標21>　生活安全対策の充実

【総務課】【企画観光課】【建設土地改良課】【学校教育課】【生涯学習課】

(1)　防災体制の強化【総務課】

①　総合的な地域防災体制の確立

東日本大震災の教訓を受けて、東南海・南海地震をはじめ水害、竜巻など様々な被害を想定をして地域防災計画を改定し、減災の視点を重視しながら、町、防災関係機関、自主防災組織、企業の連携を強化し、総合的な地域防災体制の確立を図ります。

〔25～29年度の推進状況〕

◆地球温暖化の影響が考えられる豪雨の対応策として、土砂災害への警戒避難体制の強化や大規模水害対策への取り組み、南海トラフ地震発生時における具体的な防災対策等を考慮した地域防災計画の改定を行うとともに、自主防災力の強化を念頭に置いた各種支援策を推進している。

〔次期計画の方向性〕

地域防災力の強化に向けた取り組みへの支援を推進するとともに、業務継続計画等に基づく活動方針の具体化を図る。

②　自主防災活動の促進

各自治会や職場で自主防災組織を整備し、初期消火や災害時要援護者の安否確認、救助・避難、被害把握・通報などの住民主体の訓練を行い、地域防災体制の確立を図ります。

〔25～29年度の推進状況〕

◆自主防災組織結成の推進と活動への支援、防災士資格取得助成による人材育成を推進することで、地域防災力の強化への取り組みを進めた。

〔次期計画の方向性〕

引き続き、自主防災組織の結成、取り組みへの支援を推進するとともに、地域の防災リーダーの活動支援を行い、地域特性に応じた地域防災力の強化を支援する。

③　災害予防事業の推進【建設土地改良課】

災害時の孤立防止のための道路や避難場所の整備を図るとともに、河川、ため池の改修、治山・砂防など災害予防事業を進めます。

特に、「深層崩壊」と呼ばれる大規模土砂災害が全国的に多発していることから、国・県と連携しながら、その対策を進めます。

〔25～29年度の推進状況〕

★災害予防事業は、25～29年度は行われていない。

〔次期計画の方向性〕

国と県と連携しながら事業を進めていきたい。

④　情報収集・伝達体制の強化

初動期の連絡・通報体制の強化に向け、衛星携帯電話の活用など、災害情報の収集と伝達体制の充実強化などを図ります。

〔25～29年度の推進状況〕

◆本庁、各支所、出張所に衛星携帯電話を配置し、また各消防屯所に無線機を追加配備した。また、Lアラートを活用した住民発令の一斉配信システムを確立し、発災時等における情報伝達機能の強化を図った。

〔次期計画の方向性〕

防災拠点施設へ無線ＬＡＮの設置や、危険個所へのライブカメラ配置等のハード対策の推進、地域や各施設における避難計画の作成支援等のソフト対策の充実強化を図る。

⑤　避難・応援受援体制の強化

災害資機材や備蓄の充実を図るとともに、大規模な災害に備えて、周辺市町や遠隔地の市町村などとの応援受援体制の充実を図ります。

〔25～29年度の推進状況〕

◆南海トラフ巨大地震（Ｌ２）を想定した、備蓄食料や避難所資材の整備、物資支援体制の強化を図るとともに、民間事業者との災害協定の締結による各種支援体制の整備を強化した。

〔次期計画の方向性〕

大規模災害発生時における受援方針について、具体的な計画に基づく体制づくりを推進するなど、応援・受援体制を確立するとともに、災害弱者の避難支援対策の充実を図る。

⑵　消防体制の充実【総務課】

①　防火意識の啓発

イベントや研修会、消防訓練、防火対象物・危険物施設への防火査察などを通して、住民や事業所の防火意識を高めるとともに、自衛消防団（満濃地区）の育成などを図ります。

〔25～29年度の推進状況〕

◆一人暮らし高齢者を対象とした防火診断や防火週間を中とした広報活動を継続的に実施することで、防火意識の高揚に努めた。

〔次期計画の方向性〕

地域防災力の要とされる消防団の充実強化を推進するとともに、自衛消防団についての資機材整備や活動への支援を実施する。

② 消防力の強化

消防資機材や消防車両、消防屯所の計画的な整備・更新と消防水利の確保困難地域への防火水槽・消火栓の新設を進めるとともに、職員・団員の資質の向上と消防団員確保に努めます。

〔25～29年度の推進状況〕

◆地域特性に応じた消防団の災害対応訓練を実施するとともに、機能別消防団員制度を県下に先駆けて創設するなど、消防団の充実強化への取り組みを推進した。

〔次期計画の方向性〕

新基準に対応した消防団の資機材の整備や、多様な災害に対応する訓練を継続的に実施することによる、各種災害への対応力の強化を推進するとともに、機能別団員制度や団員の福利厚生の向上等により、消防団員の人材確保に努める。

③ 救急体制の充実

救急高度資器材の整備と救急救命士の充実を図り、自動体外式除細動器（ＡＥＤ）を取り入れた救命救急講習など、住民の意識の向上と技術向上を図ります。

〔25～29年度の推進状況〕

◆消防団員を対象とした救命講習を継続的に実施するとともに、地域における救命講習等の応急対応技術の普及に取り組んだ。

〔次期計画の方向性〕

自主防災組織や自治会等において、救命講習の実施を推進し地域の救急体制の充実強化への支援を実施する。

⑶ 交通安全対策の充実 【総務課】 【建設土地改良課】

① 交通安全教育等の推進

保育所、幼稚園、学校、自治会、老人クラブ、職場などを通じて、実践的な交通安全教育やイベントを推進します。

〔25～29年度の推進状況〕

◆年間を通して、交通安全教室や交通キャンペーンを実施し、交通安全の推進に取り組んだ。その結果、交通事故負傷者、事故件数ともに年々減少し、平成27年度には、まんのう町交通安全計画の目標である町内の交通事故死者数ゼロを達成した。

〔次期計画の方向性〕

重大事故を防ぐための対策を交通安全推進協議会が主体となって実施し、安心安全な町づくりの推進を図る。

② 交通安全指導の推進

町広報紙や広報車などを活用した交通安全指導とともに、交通指導員の協力を得て、効果的な指導に努めます。

〔25～29年度の推進状況〕

◆毎月、５日と20日を交通安全日と定め、広報車を活用して多くの町民の方に交通安全の啓発を実施している。また、交通指導員や交通関係者の協力を得て、こども園児、小学生、中学生の交通教育を推進している。

〔次期計画の方向性〕

今後とも、各交通機関や交通関係者の協力のもと幅広い年齢層の方に対し、交通安全の普及を実施していく。また、交通指導員の研修も毎年随時行っていき、効果的な指導ができるように努める。

③ 交通安全施設の整備

交通事故分析と住民の要望に基づき、横断歩道、信号機、道路標識、道路標示、道路照明灯、ガードレール、カーブミラーなどの交通安全施設の整備を図ります。

〔25～29年度の推進状況〕

◆毎年、警察や道路管理者と一緒に、危険箇所点検を実施している。また、住民の方からの交通安全施設の要望には、早急に現地確認をして対応をしている。

〔次期計画の方向性〕

住民や自治会からの要望を早急に対応できるように関係機関との連携を図る。担当課に建設土地改良課を加える。

(4) 防犯体制の充実 【総務課】

① 地域防犯体制の強化

家庭・学校・地域・町・警察などの相互協力により、地域ぐるみの防犯体制の強化と広報の充実などを図ります。

〔25～29年度の推進状況〕

◆老人会など高齢者が多く集う会に赴き、特殊詐欺の講演を実施して防犯対策の普及に取り組んだ。

〔次期計画の方向性〕

警察と連携して、最新の特殊詐欺の特徴などを、広報紙やオフトークを通じて住民に周知し、特に被害者となる高齢者の防犯活動の普及を図る。

② 子どもの安全の確保【学校教育課】

子どもの犯罪被害を防ぐため、「自らの安全は自ら守る」意識の高揚や知識・技術の習得を促進するとともに、住民による児童の登下校のスクールガードを行います。

〔25～29年度の推進状況〕

◆各こども園、小中学校で安全教育に取り組んでいる。スクールガードの取り組みも継続されている。

〔次期計画の方向性〕

引き続き、安全教育を推進する。

③ 青少年の犯罪や非行の防止【生涯学習課】

学校や民間団体、地域と連携し、青少年の犯罪や非行の防止に努めます。

〔25～29年度の推進状況〕

◆学校、ＰＴＡ、婦人会、地域安全推進委員、保護司会、商工会の協力による街頭補導を実施し、大型量販店、コンビニ、ＪＲ駅周辺のたまり場等重点箇所を巡回している。

◆青少年育成会議本部・各校区により青少年育成活動が実施されている。

〔次期計画の方向性〕

引き続き、関係機関との連携を深め、青少年の非行防止に努める。

④ 防犯灯の整備

夜間等の犯罪防止のため、防犯灯の整備を進めます。

〔25～29年度の推進状況〕

◆年間を通じて、25～30箇所の防犯灯を設置し、防犯灯の整備を年間計画で実施している。また、全ての防犯灯をＬＥＤ化にし、省エネ・低コストにも取り組んだ。

〔次期計画の方向性〕

防犯上必要な場所に、防犯灯を随時設置していき、犯罪のない安心安全な町づくりの推進を図る。

⑸ 消費者対策の充実【企画観光課】

① 消費者被害の啓発

広報やパンフレット、学校教育や社会教育などの機会を利用し、商品の安全性や様々な消費者トラブル、健康や環境に与える影響などについて、具体的な被害事例や予防策などの情報提供に努めます。

〔25～29年度の推進状況〕

◆防犯施策と連携し、消費者被害の防止に取り組んでいる。

〔次期計画の方向性〕

引き続き、関係機関との連携を深め、消費者被害の防止に努める。

② 消費者保護の推進

県と連携し、苦情相談体制を充実し、消費者被害の回復を支援します。

〔25～29年度の推進状況〕

◆香川県中讃県民センターや消費者ホットラインの情報提供に努めている。

〔次期計画の方向性〕

本施策のあり方、方向性について、検討していく。

③ 消費者活動の促進

食品の安全性やリサイクル活動など、消費者の自主的な活動を促進します。

〔25～29年度の推進状況〕

◆住民によるリサイクル活動などは継続的に進められている。

〔次期計画の方向性〕

本町にはいわゆる消費者団体はないが、住民団体の活動の中に、食品の安全性やリサイクルなどに関する活動は含まれるため、そうした活動を支援していく。

⑹ 国民保護の推進 【総務課】

① 国民保護の推進

国民保護計画に基づき、武力攻撃等の有事を想定した訓練・教育を実施します。有事の際には、災害対策本部を中心に、警報の伝達、避難・救援の指示・実施、武力攻撃災害への応急措置、住民生活の安定と応急復旧などを実施します。

〔25～29年度の推進状況〕

◆武力攻撃等の有事を想定した情報伝達訓練を実施するとともに、住民対応等についても周知広報を実施した。

〔次期計画の方向性〕

具体的な有事を想定した、避難訓練を計画実施することで、住民の安全対策の充実強化を図る。

<施策目標22>　情報・通信基盤の整備と活用

【企画観光課】【学校教育課】【生涯学習課】

(1)　地域情報化の推進

①　光ファイバー網等の適切な運用・維持管理【企画観光課】

光ファイバー網をはじめとする高度な情報通信基盤の適切な運用・維持管理に努めます。

〔25～29年度の推進状況〕

◆町内全域に敷設されている光ファイバーケーブル等の維持･管理を適切に行うことで、行政告知放送や高速インターネットサービス等の提供がされ、町全体の情報化が推進されている。

〔次期計画の方向性〕

引き続き、情報通信基盤の適切な運用・維持管理に努める。設備の定期更新や光ファイバー網の定期点検・更新・鳥虫害獣対策などを適宜実施する。

②　光ケーブルの活用【企画観光課】

行政告知放送やケーブルテレビを活用し、自主放送による行政情報やまちづくり活動の情報提供の充実に努めます。

〔25～29年度の推進状況〕

◆年末年始を除いたほぼ毎日、行政告知放送により、生活情報や地域情報の発信など継続して行っている。また、議会放送の生中継もしている。

〔次期計画の方向性〕

引き続き、行政放送やケーブルテレビによる情報発信を継続し、さらなる情報提供の充実に努める。

③　情報教育の推進【学校教育課】【生涯学習課】

学校教育や生涯学習の場で、パソコンの操作から、情報通信技術の高度活用、さらには情報セキュリティ対策まで、様々な情報教育を推進します。

〔25～29年度の推進状況〕

◆町立図書館開放エリアプログラムにて、e-ラーニングを実施している。また、図書館設置のパソコンで利用可能な映像コンテンツや各種学習ソフトを提供している。

〔次期計画の方向性〕

継続実施していく。

④　産業情報化の促進【企画観光課】

商工会等と連携しながら、町内商工業者のインターネットの活用など、産業面での地域情報化を支援していきます。

〔25～29年度の推進状況〕

★よろず支援まんのうサテライトを開設し、情報化も含め、専門家による支援を行った。（再掲）

〔次期計画の方向性〕

産業面での情報化施策のあり方を検討していく。

(2)　行政情報化の推進【企画観光課】

①　情報通信システム等の活用

行政事務の効率化を図るために、各種情報通信システム・ネットワークの導入と適切な運用・維持管理に努めます。また、自治体クラウドなど、様々な新技術の活用を研究していきます。

〔25～29年度の推進状況〕

◆本町は、中讃広域行政事務組合の情報センターによる情報通信システムの共同利用に参加している。29年度からは「セキュリティクラウド」が導入され、その対応を図った。

〔次期計画の方向性〕

引き続き、情報通信システムの共同利用により、業務の効率化に努める。

②　情報の安全な活用

情報セキュリティ対策を強化するとともに、大規模災害時に備えたデータ管理の徹底を図ります。

〔25～29年度の推進状況〕

◆個々の端末やネットワークにおいて、情報セキュリティ対策に努めており、情報漏えいやハッキングなどの事故は起こっていない。

〔次期計画の方向性〕

今後も、情報セキュリティ対策の強化に努める。

<施策目標23>　農林業の振興

【農林課】

(1)　意欲的な担い手の育成【農林課】

①　担い手の育成

「まんのう地域農業再生協議会」を中心に、意欲的な後継者や新規就農者、農業生産法人の育成を図るとともに、集落営農組織の設立に取り組み、地域ぐるみで生産体制の維持を図ります。

〔25～29年度の推進状況〕

◆集落営農法人の設立は進み、８組織となり、設立間近も２組織ある。

〔次期計画の方向性〕

地域の農地を全体で保全する集落営農を強力に支援する。

本文を次のように加筆修正する。

「まんのう地域農業再生協議会」を中心に、認定農業者や新規就農者を育成し、地域ぐるみで生産体制を維持する集落営農組織の設立に取り組み、これら担い手の法人化を推進する。

※認定農業者：新たな制度による農業就労者。意欲的な後継者を認定農業者に書き換える。

②　女性や高齢者が営農できる環境づくり

女性や高齢者、定年退職者などが農業に従事できるよう、農作業の受委託体制の整備、軽量・高付加価値の新作物の導入、地産地消などを促進します。

〔25～29年度の推進状況〕

◆女性や高齢者それぞれが可能な作業や事務で参加できる、集落営農法人の設立を推進・支援している。

〔次期計画の方向性〕

集落営農組織を支援する。また、農産物の商品化用に必要な機械等の購入や、高品質高付加価値作物の生産に取り組む担い手を支援する。

③　食育の推進

食育や農業体験機会の充実を図り、子どもの頃から食や農業に対する関心を高め、誇り意識の熟成を図ります。

〔25～29年度の推進状況〕

◆教育委員会部局の取り組みにより、農業体験を行っている。

◆生活研究グループ等の活動を通じた郷土料理等の普及活動を支援している。

〔次期計画の方向性〕

今後も、料理普及や農業体験の機会を設けていく。

(2)　生産基盤の整備と農村環境の保全【建設土地改良課】

①　安定した水資源の確保

異常気象による水不足に対応するため、ため池の改修工事を推進し、新たに利水対策として井戸の掘削及び新規多目的ダム構想を検討することにより、安定した水資源の確保対策を行います。

〔25～29年度の推進状況〕

★井戸の掘削及び新規多目的ダム構想は検討していない。

〔次期計画の方向性〕

安定した水資源の確保対策を検討していく。

②　農業基盤の整備と農地の有効活用

食料自給率の向上に向け、意欲的な担い手への農地の利用集積と遊休農地の有効活用を促進するとともに、農業基盤の整備を支援します。

〔25～29年度の推進状況〕

◆農振法や農地法の適正な運用と、26年からは農地機構と活用した担い手への農地集積を推進して、農地の荒廃を防止に努めてきた。

〔次期計画の方向性〕

農業委員会法の改正により、農業委員会組織が変更されており、農地機構と協調して担い手への農地集積を加速的に進行させ、不耕作地や荒廃地の増加防止を目指す。

③　農地の多様な機能の発揮

国土保全・自然環境保全などの公共的な役割を果たす農地の保全を図るとともに、安全で快適な、美しい農村づくりを促進します。

また、ひまわりの取り組み、バイオマスエネルギー利用の研究など、遊休農地の有効活用を促進します。

〔25～29年度の推進状況〕

◆ひまわりの作付面積が、H29年度は20haとなった。

◆遊休農地の活用については、琴南地区で、一部荒廃農地の再利用が開始された。

〔次期計画の方向性〕

ひまわりの作付を維持し、将来的には作付補助金なしで面積確保する。

遊休農地の活用については、今後も再利用者を側面から応援する。

④　有害鳥獣防止対策の推進

有害鳥獣被害を防止するために、野生獣に強い集落・田畑づくりを促進するとともに、狩猟免許取得費や箱わな購入費の助成などを通じて、有害鳥獣の捕獲を支援していきます。

〔25～29年度の推進状況〕

◆28年度より、捕獲補助金を狩猟期は対象外だったのを、１年を通じて支給するように変更した。

〔次期計画の方向性〕

引き続き、個体数の削減に努める。

⑶　まんのうブランドの育成【農林課】

①　高付加価値農畜産物の生産・販売の促進

「さぬきうどんのまちづくり」と連携し、「さぬきの夢２００９」の小麦の作付拡大など、高付加価値の農畜産物の開発・生産と情報発信・販売を促進します。

〔25～29年度の推進状況〕

◆「まんのうひまわりプロジェクト」を展開中。高品位ひまわりオイルやその加工、派生商品を開発。そのためのひまわり作付拡大が達成された。

〔次期計画の方向性〕

より高品質のひまわり種子の安定生産をめざし、ブランド加工品の販売により農業収入を増大させる。

県の推奨するアスパラガス「さぬきのめざめ」や、ブドウを中心とした「さぬき讃フルーツ」などの高付加価値農産物の施設整備を推進するとともに、生産性向上に向けた情報発信を行い、農家所得の増加を図り農業振興を目指す。

②　安心で安全な農産物の生産の促進

消費者の健康志向に対応し、土づくりを基本に、農薬の低減技術の開発･普及など、安心で安全な農産物の生産を促進します。

〔25～29年度の推進状況〕

★一部農家で、環境保全型農業の補助事業が実施されたが、そのほかは、町を主体とした取り組みは十分でなかった。

〔次期計画の方向性〕

住民の健康志向に合致した、ひまわりや薬用作物の生産推進。

③　野菜・果物の地産地消の促進

町民のメタボリックシンドローム予防・改善の取り組みと連携し、「１日350ｇ」野菜の摂取など食育の推進を図りながら、健康効果の高い野菜や果物の生産と地産地消の取り組みを促進します。

〔25～29年度の推進状況〕

★地産地消の取り組みについて、特段の行動や成果は得られなかった。

〔次期計画の方向性〕

地元農産物の給食等への使用を継続的に推進していく。

本文については、P34の２－４誰もが安心して暮らせるまちづくり（健康･福祉）（10）健康づくりの推進（２）生活習慣病等の予防・改善③「350ｇ野菜摂取運動」の推進と調整を要する。

④　「まんのうブランド」の加工品の開発【農林課】

商工業や観光と連携し、道の駅を拠点とし、かりんやいちじく、野菜などの特産品を活かし、「まんのうブランド」の健康食品や観光土産品などの研究・開発と情報発信、販売体制の整備を促進します。

〔25～29年度の推進状況〕

◆「まんのうひまわりプロジェクト」を展開中。高品位ひまわりオイルやその加工、派

生商品を開発し、そのためのひまわり作付拡大が達成された。

〔次期計画の方向性〕

より高品質のひまわり種子の安定生産をめざし、ブランド加工品の販売により農業収入を増大させる。

本文を次のように加筆修正する。

商工業や観光と連携し、道の駅を拠点とし、かりんやいちじく、野菜、薬草、木工品などの特産品を活かし、「まんのうブランド」の健康食品や観光土産品などの研究・開発と情報発信、販売体制の整備を促進します。

⑤　消費者との交流の促進

グリーンツーリズムや地産地消の取り組みにより、消費者との交流を深め、高付加価値の魅力的な農業の振興を図ります。

〔25～29年度の推進状況〕

◆町生活研究グループと小学校等の保護者ＰＴＡとの料理体験教室（そば打ち体験）等が開催され、生産者と消費者の交流が図られた。

〔次期計画の方向性〕

今後も継続していく。

(4)　森林環境の整備と林業振興【農林課】

①　森林計画の策定・推進

国・県の計画、指針に基づき、町の新たな森林計画を策定し、造林、下刈り、間伐など、計画的な保育と、生産・加工を促進していきます。

〔25～29年度の推進状況〕

◆市町村森林整備計画のほか、町有林と個人有林における森林経営計画の樹立を支援しており、これまでに８件、1,446haの計画が樹立されている。

◆市町村森林整備計画について、保安林を中心に、町独自のゾーニングを取り入れた森林計画を樹立している。（再掲）

〔次期計画の方向性〕

市町村森林整備計画を本町のみどりの基本計画として位置づけたものにするとともに、町内における森林経営計画の樹立を促進し、計画的な森林整備と町産材の搬出促進を図る。

市町村森林整備計画における町独自のゾーニングを、より地域や森林整備事業との関連性を高めたものに改善していく。（再掲）

②　森林施業の推進

担い手の育成、施業の集約化、路網の整備、高性能林業機械の活用などを進め、間伐など適切な森林施業の推進を図ります。

〔25～29年度の推進状況〕

◆森林総合整備事業計画・実施・管理委託事業を実施し、町内の２森林組合の取り組みを支援している。

〔次期計画の方向性〕

森林所有者の所有森林を集団化する森林経営計画の樹立を促進することで、計画的な森林整備を推進する。（再掲）

③　木材・木製品の活用促進

県や森林組合、建築家、工務店などと連携し、県産材の家づくりなど木材の利用を促進します。

〔25～29年度の推進状況〕

◆町施設等への町産木材の使用を進めている。また、28年度から町産材を使用した住宅助成制度を設立・運用している。（再掲）

〔次期計画の方向性〕

この制度の利用を促進するため、山側においては搬出間伐等の推進により、町産材の供給量の増を図るとともに、川下側では、町内の住宅建築業者における町産材利用住宅のネットワークづくりを推進する。（再掲）

本文を次のように加筆修正する。

木育を推進し、木を使う文化の継承と木工業の振興を図るほか、県や森林組合、建築家、工務店などと連携し、県産材の家づくりなど木材の利用を促進します。

④　森林の多様な機能の発揮

筍、きのこなど林産物の生産や、竹炭など竹材の活用、バイオマスエネルギーの利用を促進するとともに、林業体験や登山やハイキングなど森林レクリエーション機会の充実を図ります。

〔25～29年度の推進状況〕

◆本町内には、竹酢液生産量が全国でトップクラスの事業体があり、最近のタケノコ生産林の減少から、その原料確保に苦慮していることから、町内の放置竹林の拡大を防止する取組みとして、平成27年度から、県の放置竹林対策推進事業を導入することにより、竹林の整備をと竹材の供給を促進する取組みを始めたところであり、２年間で3.5haの竹林整備を実施している。

◆森林レクリエーションについては、大川山キャンプ場の活用促進のため、すでにことなみ振興公社で山歩きなどのイベント継続開催してきている。（再掲）

★バイオマスエネルギーのうち、木質バイオマスの利用については、発電事業を実施するには、かなりの木材供給量が必要であることから、本町での可能性は低いと判断されたが、熱源供給については、他の自治体の取組み事例から、本町での導入の可能性は高いと判断され、導入の可能性について検討をしている。（再掲）

◆また、県内の民間住宅における薪ボイラーの普及も一定程度あることが判明しており、県内の他の自治体での森林所有者を中心とした地域団体が薪の製造販売に取り組んでいる事例などから、本町でも森林組合を中心とした取組みの可能性があると判断されており、実際に本町内でも、県の補助事業を活用した薪の製造販売の取組みがみられるようになった。（再掲）

〔次期計画の方向性〕

県の放置竹林対策推進事業を活用した竹林整備を推進し、放置竹林対策と竹材利用の促進、地場産業の支援を同時に行う取り組みを強化する。

森林レクリエーションについては、健康志向からのウォーキングの人気が高いことから、琴南地区を中心に町内での古道などを歩く山歩きメニューを積極的に開催し、森林浴と温浴施設などの利用を結びつけた取組みを強化する。

30年度に県でも温浴施設への木質ボイラー導入の新規事業が検討されていることからも、早期に、町有施設への木質バイオマスボイラーの導入可能性調査を行い、可能であれば、導入を図る。

現在取り組まれている薪の製造販売の活動については、イノシシ対策としての緩衝林整備を兼ねた造林事業と関連付けた事業展開を進めることにより、森林整備の副産物としての山村地域の現金収入方策として定着させる。

本文を次のように加筆修正する。

筍、キノコなど林産物の生産や、竹炭など竹材の活用、バイオマスエネルギーの利用を促進するとともに、森林・林業体験や登山やハイキングなど森林レクリエーション機会の充実を図ります。

<施策目標24>　商工業の振興と雇用創出

【企画観光課】

(1)　経営革新・起業の支援

①　経営革新の支援【企画観光課】【農林課】

国・県や商工会などと連携し、既存の企業の新商品開発や新規事業の立ち上げ、販路の拡大などの経営革新を支援します。

〔25～29年度の推進状況〕

◆産業支援財団（よろず支援）、商工会、銀行と協力し、相談窓口を設けて支援を行った。

〔次期計画の方向性〕

現在の取り組みを継続していく。

②　新企業づくりの支援【企画観光課】

国・県や商工会などと連携し、技術･知識・ネットワークを生かした新企業づくりを支援します。

〔25～29年度の推進状況〕

◆平成28年度に、産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画の国の認定を受け、同法に基づく国の支援を受けながら、創業支援事業を展開している。

◆同じく平成28年度に、まんのう町小規模事業経営改善資金融資等利子補給制度を制定し、商工会を通じ助成を行い、支援の強化を図っている。

◆よろず支援まんのうサテライトを開設し、専門家による支援を行った。（再掲）

〔次期計画の方向性〕

創業支援事業を引き続き展開していく。

よろず支援まんのうサテライトの取り組みを継続していく。（再掲）

国・県や大学・公的試験機関、異業種企業などとの連携を図り、かりんやいちじく、ひまわり、薬草、木工品などを活かした「まんのうブランド」の特産加工品の開発を促進します。

③　「まんのうブランド」の開発の促進

国・県や大学・公的試験機関、異業種企業などとの連携を図り、かりんやいちじく、ひまわりなどを活かした「まんのうブランド」の特産加工品の開発を促進します。

〔25～29年度の推進状況〕

◆県内金融機関と地方創生連携協定を締結し、企業支援や新商品開発に係るノウハウを提供いただきながら、国の交付金事業で廃校利用して「ものづくりセンター」の整備を進めた。高品質な「ひまわりオイル」や「かりんの実」、「生薬」を活用した特産品開発に取組み、ブランド化を目指している。

〔次期計画の方向性〕

中核となるひまわりは、30年度に新商品の「ひまわりオイル」がデビューし、その後ドレッシングや化粧品開発に取組みながら、年間販売本数１万本を目標とする。かりん及び生薬についても、商業ベースに乗るよう、販売促進を図る。

⑵　企業誘致の推進

①　「まんのう」情報の発信

全国へ「まんのう町」と「まんのう町ブランド」の情報発信を行い、優良企業の誘致を図ります。

〔25～29年度の推進状況〕

◆香川県企業立地促進協議会に加入しており、毎年、大阪で行われる企業展示会にブースを構えて、企業誘致活動を行っている。（再掲）

◆平成27年度に、移住促進プロモーションビデオを作成。平成29年度には、ひまわりに関するネット配信のドラマを撮影し、平成30年４月に公開予定。

〔次期計画の方向性〕

引き続き、全国へ「まんのう町」と「まんのう町ブランド」を情報発信していく。

②　町の遊休施設のＰＲ

企業立地促進協議会や企業誘致推進協議会を通じて町の遊休施設のＰＲに努め、企業誘致を進めます。

〔25～29年度の推進状況〕

★遊休施設の個々のＰＲは行えていない。

〔次期計画の方向性〕

施策の実施方法について検討していく。

③　積極的な営業活動の推進

空き工場や事業所跡地など事業適地の把握に努め、積極的な営業活動を行い、企業誘致を進めます。

〔25～29年度の推進状況〕

★積極的な営業活動は行えていない。

〔次期計画の方向性〕

施策の実施方法について検討していく。

⑶　地域の農業や観光と連携した商業振興

①　地産地消の推進

地域の新鮮な農産物などを地域で消費する地産地消を推進します。

〔25～29年度の推進状況〕

◆地元商店でのひまわり牛の販売など、地産地消の取り組みが拡大した。

〔次期計画の方向性〕

引き続き、地産地消を推進する。

本文を次のように加筆修正する。

地域の新鮮・安心な農林畜産物などを地域で消費する地産地消を推進します。

食育の観点も盛り込む。

② 「まんのうブランド店」づくりの促進

讃岐うどんやかりん、いちじく、ひまわりなどの特産品を活かした「まんのうブランド」の商品・料理・サービスを提供する魅力のある「まんのうブランド店」づくりを促進します。

〔25～29年度の推進状況〕

◆ブランド店づくりの元となる高品質の食材（ひまわりオイル等）の開発を行った。

〔次期計画の方向性〕

町の特産品としての食材を商工会との連携により町内事業者に機能性の有利さを説明することで、「まんのうブランド」化を推進していく。

本文を次のように加筆修正する。

讃岐うどんやかりん、いちじく、ひまわり、木工品などの特産品を活かした「まんのうブランド」の商品・料理・サービスを提供する魅力のある「まんのうブランド店」づくりを促進します。

③ ホームページの活用促進

ホームページを活用し、「まんのうブランド」商品のＰＲとインターネット販売を促進します。

〔25～29年度の推進状況〕

◆町ホームページ等での周知を図るほか、平成28年11月から、日本郵便株式会社と楽天株式会社のふるさと納税のポータルサイトにまんのう町の情報の掲載を開始し、認知度が高まっている。

◆ひまわり関係を中心に、インスタグラム（画像共有の無料アプリケーションソフト）等での情報発信の展開を図った。香川県出身の料理ブロガー稲垣飛鳥さんや銀行員兼映画監督の香西志帆さんなどの協力を得ながら、まんのう発高オレイン酸ひまわり油、それを活用した加工品やレシピの全国への周知、提案を図った。

〔次期計画の方向性〕

今後も、「まんのうブランド」商品のＰＲに努める。また、インターネット販売を促進していく。

④ 住民生活に密着した店づくりの促進

商工会の顧客サービス・経営改善指導、融資、人材育成などを充実するとともに、子どもや高齢者・障がい者が利用しやすい店づくりやサービスなど、住民生活に密着した店づくりを促進します。

〔25～29年度の推進状況〕

◆平成28年度に、産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画の国の認定を受け、同法に基づく国の支援を受けながら、創業支援事業を展開している。（再掲）

◆同じく平成28年度に、まんのう町小規模事業経営改善資金融資等利子補給制度を制定し、商工会を通じ助成を行い、支援の強化を図っている。（再掲）

◆よろず支援まんのうサテライトを開設し、専門家による支援を行った。（再掲）

〔次期計画の方向性〕

引き続き、商工会等と連携しながら、事業者を支援していく。

⑤　商品券の利用促進

現在町が発行している商品券の利用できる店を拡大し、利便性の向上を図ります。

〔25～29年度の推進状況〕

◆商品券事業を継続実施した。

〔次期計画の方向性〕

引き続き、商工会等と連携しながら、商品券事業を継続実施する。

(4)　雇用創出と勤労者福祉の充実

①　雇用機会の充実促進

既存産業の経営革新、企業誘致、起業の支援などにより、雇用機会の充実を図るとともに、ハローワーク・関係機関などと連携し、就業を支援します。

〔25～29年度の推進状況〕

◆平成28年度に、産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画の国の認定を受け、同法に基づく国の支援を受けながら、創業支援事業を展開している。（再掲）

◆同じく平成28年度に、まんのう町小規模事業経営改善資金融資等利子補給制度を制定し、商工会を通じ助成を行い、支援の強化を図っている。（再掲）

〔次期計画の方向性〕

引き続き、商工会等と連携しながら、事業者を支援していく。

②　職業能力の向上支援

関係機関と連携し、就業や転職に必要な職業知識や能力・技能の習得機会の充実を図ります。

〔25～29年度の推進状況〕

★当該施策は、町としては、実施できていない。

〔次期計画の方向性〕

労働行政は第一義的には国・県の所管であり、町で行える施策があるか、検討していく。

③　各種福利厚生制度の利用促進

商工会と連携を図りながら、国・県の各種福利厚生制度の利用促進に努めます。

〔25～29年度の推進状況〕

★当該施策は、町としては、実施できていない。

〔次期計画の方向性〕

労働行政は第一義的には国・県の所管であり、町で行える施策があるか、検討していく。

<施策目標25>　観光の振興

【企画観光課】

(1)　観光メニューの豊富化

①　町の特色をいかした観光の推進

満濃池やさぬきうどん店、国営讃岐まんのう公園など、本町の特色をいかした観光を推進するとともに、町民が中心となったイベントや魅力的な店の情報発信、インターネットでの販売などを行います。

〔25～29年度の推進状況〕

◆四季を通じ、イベントなど、各種観光推進事業に継続的に取り組んでいる。

〔次期計画の方向性〕

引き続き推進する。

②　うどんのＰＲ

生活研究グループやかりん亭、道の駅、各うどん店などと連携し、あらためてうどんのおいしさを全国にＰＲします。

〔25～29年度の推進状況〕

★うどんを町としてＰＲする取り組みは実施できていない。

〔次期計画の方向性〕

町内飲食店の観光客誘致について、町として行えることを検討していく。

③　「まんのうブランド」の特産品の開発・販売・ＰＲ

「まんのうブランド」の特産品の開発・販売・ＰＲに向け、商業者と農業者の連携を強化し、生活研究グループによる特産品開発をバックアップしたり、買い物の魅力を高めます。

〔25～29年度の推進状況〕

◆ひまわり関係を中心に、インスタグラム（画像共有の無料アプリケーションソフト）等での情報発信の展開を図った。香川県出身の料理ブロガー稲垣飛鳥さんや銀行員兼映画監督の香西志帆さんなどの協力を得ながら、まんのう発高オレイン酸ひまわり油、それを活用した加工品やレシピの全国への周知、提案を図った。（再掲）

◆平成28年度から、名寄市、北竜町、洲本市、佐用町、まんのう町の共催で、ひまわりオイルサミットを開催し、ひまわりのブランドを図っている。

〔次期計画の方向性〕

引き続き、「まんのうブランド」の特産品の開発・販売・ＰＲを進める。ここでの意図は、町内で研究・企画・開発等を行うグループのバックアップを行いたいというのが主旨である。そのことが伝わるように文面を修正する。

④　「食」をテーマとした祭りの展開

現在の各種イベント・祭りの内容を再検討し、住民参加型の「食」をテーマとした個性的な祭りをちりばめ、収益活動を行い、地区の活性化につなげます。

〔25～29年度の推進状況〕

★イベント・祭りでの食の取り組みは継続的に取り組んでいるが、「再検討」「住民参加型」「収益活動」といった視点は十分には行えていない。

〔次期計画の方向性〕

引き続き、「食」をテーマとした祭りの展開に努める。

⑤　グリーンツーリズムの振興

農業者や商業者が国営讃岐まんのう公園など各観光施設と連携し、ボランティアガイドやインストラクターを育成するとともに、自然体験観光や農林業体験観光などを盛り込んだ農家民宿、遊休施設活用型宿泊施設などを検討し、農山村交流の拡充を図ります。

〔25～29年度の推進状況〕

★グリーンツーリズムは低迷している。「遊休施設活用型宿泊施設」については、平成29年５月に、閉館したビレッジ美合館がリフォームされ、「湯山荘 阿讃琴南」がオープンしたが、町としての取り組みではない。

〔次期計画の方向性〕

グリーンツーリズムに取り組む農家、林家の増大化を図る。

⑥　文化資源の観光での活用

満濃池、金毘羅街道、太鼓台、玉虫型飛行器、借耕牛の峠道など、文化資源の観光での活用を図ります。

〔25～29年度の推進状況〕

★満濃池の一周遊歩道整備事業に取り組んでいる。金毘羅街道、太鼓台、玉虫型飛行器、借耕牛の峠道は観光では活かせていない。

〔次期計画の方向性〕

満濃池の一周遊歩道整備事業に重点的に取り組む。

(2)　観光推進体制の充実

①　人材の育成

観光関係者の接客研修を促進するとともに、インストラクターやボランティアガイドの育成を図ります。

〔25～29年度の推進状況〕

★観光関係者の接客研修の促進、インストラクターやボランティアガイドの育成は、実施できていない。

〔次期計画の方向性〕

満濃池の一周遊歩道整備事業の推進を通じて、人材の育成を目指す。

② インターネットを活用した情報提供

観光客の視点に立ち、インターネットを活用した観光情報の提供の充実などを図ります。

〔25～29年度の推進状況〕

◆広域で連携し、ＡＲアプリ事業を推進した。

◆ひまわり関係を中心に、インスタグラム（画像共有の無料アプリケーションソフト）等での情報発信の展開を図った。香川県出身の料理ブロガー稲垣飛鳥さんや銀行員兼映画監督の香西志帆さんなどの協力を得ながら、まんのう発高オレイン酸ひまわり油、それを活用した加工品やレシピの全国への周知、提案を図った。（再掲）

〔次期計画の方向性〕

インターネットを活用した情報提供は、引き続き拡充を図る。

③ マスコミの活用

個性的なイベントや料理、特産品、体験メニューの開発などを通して、マスコミを通した報道の拡大を図るとともに、映画・テレビロケなどの誘致を図ります。

〔25～29年度の推進状況〕

◆平成29年度に、全国植樹祭が本町で開催され、皇太子夫妻がお越しになり、ニュース映像が全国に流れ、大いにＰＲ効果があったと考えられる。

◆ひまわり関係を中心に、インスタグラム（画像共有の無料アプリケーションソフト）等での情報発信の展開を図った。香川県出身の料理ブロガー稲垣飛鳥さんや銀行員兼映画監督の香西志帆さんなどの協力を得ながら、まんのう発高オレイン酸ひまわり油、それを活用した加工品やレシピの全国への周知、提案を図った。（再掲）

◆平成27年度に、移住促進プロモーションビデオを作成。平成29年度には、ひまわりに関するネット配信のドラマを撮影し、平成30年４月に公開予定。（再掲）

〔次期計画の方向性〕

引き続き、マスコミの協力を得ながら、情報発信していく。

〈施策目標26〉　行財政の健全化

【総務課】【企画観光課】

(1)　効果的・効率的な行政運営

①　地方分権型行政の推進【総務課】

国・県からの更なる事務・権限の移譲に対応するため、必要な部門への職員の重点配置など、行政組織の随時見直しを進めます。

〔25～29年度の推進状況〕

◆行政組織の抜本的見直しのためには、町行政の施策・事業等を「実施成果」の観点から検証し、その結果を反映させることが可能となるシステムを、制度として構築することが必須となる。したがって、全事務事業の棚卸を目的として実施した事務事業評価を拡大・発展させた、新たな「行政評価制度」を構築するための調査・研究を実施した。

〔次期計画の方向性〕

事務事業評価と施策評価の二階層構造による「行政評価」を早急に制度化し、これを実施することにより、町行政運営上に‘ＰＤＣＡマネジメントシステム’を確立させる。

そして、この制度実施結果を「バリューフォーマネー（最小限の投資で最大限の成果を）」、そして予算編成基本方針にも謳われている「スクラップ・アンド・ビルド」、「選択と集中」等の観点から検証することによって、効果的・効率的に行政運営を遂行するための、最も望ましい行政組織のあり方を検討し、その成果に基づき組織改編を強力に推し進める。

②　職員の能力開発の推進【総務課】

職員の政策立案能力や問題解決能力、住民との協働能力などを高めるため、職員研修の充実と人事評価の推進に努めます。

〔25～29年度の推進状況〕

◆行政資本財である「ヒト・モノ・カネ」のうち「モノ・カネ」の圧倒的に乏しい本町においては、「ヒト」たる職員を育成することが、町発展の喫緊の課題となっており、また、職員を単なる「人材（ヒューマン・リソース）」ではなく、「人財（ヒューマン・キャピタル）」として捉え、これを効果的に育成していくことが重要である。この基本理念に基づき、職員研修では「知識力それのみでは何の意味も為さない。実践力に昇華して初めて意味を為す。」の考え方から、職務遂行能力向上のための‘業務リテラシー対応型職員研修制度’を設計して、これを実施するとともに、また人事評価では、本町の組織風土・職員意識に対応した新たな‘人財育成型人事評価制度’を構築し、これを実施している。

〔次期計画の方向性〕

既に実施している職員研修・人事評価等を更に拡大発展させるとともに、この人事評価制度を基軸とし、採用、異動、昇給・昇格、処遇反映等の人事管理諸制度を網羅して有機的結合させた、新たな‘トータル人事管理システム’を設計・構築する。こうしたことを通じ、本町職員育成のスローガンとしている「職員を‘受動型役所人’から‘能動型考動人’へ！」を達成させる。

③　行政評価の推進【企画観光課】

効果的な行政運営を行うため、行政評価を推進し、事務事業の改善を図っていきます。

〔25～29年度の推進状況〕

◆①と同じ。

〔次期計画の方向性〕

①と同じ。

④　公共施設の効果的・効率的な管理運営【総務課】

公共施設の計画的な大規模修繕や統廃合、遊休施設の有効活用、指定管理者制度の導入など、公共施設の効果的・効率的な管理運営を推進します。

〔25～29年度の推進状況〕

◆平成25年度に、ＰＦＩ事業により満濃中学校・図書館の整備を実施し、平成26年度からは、仲南地区の保育所及び幼稚園２園を統合した仲南こども園の新築事業、高篠小学校増築及び大規模改修事業、四条小学校大規模改修事業などを実施した。

◆また、遊休施設の有効活用としては、旧仲南東小学校に「ものづくりセンター」を29年度に整備したほか、28年度において、旧仲南北小学校の校舎を改修し、民具展示室を開設した。指定管理者制度の導入状況は、25年度以前と変わりない。

〔次期計画の方向性〕

平成28年度に策定した中長期財政計画に基づき、合併特例債が活用できる最終年度である平成32年度までは、仲南小学校及び琴南小学校の大規模改修事業、満濃南こども園の新築（増築）事業、神野公民館増築事業、琴南総合センターの新築事業、満濃農改センター大規模改修など、比較的大規模な施設整備事業を実施する。その後、平成33年度からは、投資的経費を抑制するとともに、維持管理経費も節減できるように、統廃合や新規指定管理制度の導入などを検討し、公共施設全体の効果的かつ効率的な管理運営を推進する。

平成32年度までには、個別の管理計画を策定する。

⑤　行政改革大綱の策定・推進【総務課】

第２期地方分権改革による事務・権限の移譲に対応した新たな行政改革大綱を策定し、人員の適正配置、事務事業の効果的配分、公共施設の効果的・効率的な管理運営などを推進します。

〔25～29年度の推進状況〕

◆平成19年度に策定した「まんのう町行政改革大綱」に基づき、効率性評価による業務効率化の観点から、全ての事務事業評価を実施し、事務事業の再編・整理、廃止・統合を行った。

◆また、ＰＦＩの活用により満濃中学校及び町立図書館の整備を平成25年度に実施し、事業コストや財政負担の縮減を図った。さらに、公共施設の効果的・効率的な管理運営を図るべく、平成28年度に公共施設等総合管理計画を策定した。

〔次期計画の方向性〕

行政改革大綱を念頭に、人員の適正配置においては、平成39年度に「対28年度比17名」の職員削減に向けて取り組み、事務事業の効果的配分においては、再度、事務事業評価を実施し、限られた町の経営資源のなかで、行政が担うべき役割と責任を十分見極めながら、経費節減等の財政効果が出るよう取り組む。

また、公共施設については、公共施設等総合管理計画に基づいた個別管理計画を策定し、施設毎の詳細な計画に沿って、統合、廃止等を検討し、持続可能な施設の維持管理を進めていく。

⑵　財政の健全化【総務課】

①　計画的な財政運営の推進

中長期的な視点から財政計画を策定し、計画的な財政運営を推進します。

〔25～29年度の推進状況〕

◆平成25年度に、平成32年度までの中期財政計画、及び、合併特例期間終了に向けた予算削減計画を策定した。

◆その後、平成28年度には、中期財政計画を見直すとともに、今後20年間、平成49年度までの中長期的財政計画を策定した。10年間の合併特例期間が終了し、平成28年度から激変緩和期間（５年間）により、交付税が徐々に逓減（最終約10億円減）される中で、限られた財源をいかに工夫して活用できるかという、現実的かつ計画的な財政運営を推進している。

〔次期計画の方向性〕

平成32年度において、交付税が約10億円逓減されることを踏まえ、平成28年度より、徐々に当初予算における一般財源の抑制に努め、赤字決算にならない様に、事業のスクラップ・アンド・ビルトを推進する。

反面、合併特例債の借入可能最終年度である平成32年度までに、中長期財政計画に沿って大規模事業を有利な合併特例債を利用しながら実施し、平成33年度からは、投資的経費、特に普通建設費を抑制し、歳入に見合った歳出予算編成を実施する。

②　財源の確保【企画観光課】【税務課】

地域産業の振興や定住促進の取り組みを重点的に進め、歳入の確保に努めます。

また、税の徴収率の向上を図るため、口座振替納税の促進など、徴収体制の強化を図るとともに、「ふるさと納税」等をPRしていきます。

〔25～29年度の推進状況〕

◆地域産業の振興や定住促進の取り組みに鋭意努めてきた。

◆納付相談時の分納誓約により過年度滞納分の徴収率を向上させるとともに、口座振替キャンペーンの実施やコールセンターの設置などの滞納防止策を実施している。（再掲）

〔次期計画の方向性〕

引き続き、地域産業の振興や定住促進の取り組みに努める。

現年度滞納者に対して催告書を送付することにより、納期内納付への意識付けを行い、現年度分の徴収率の向上を図る。また、悪質滞納者には家宅捜索を行い、差し押さえなどの厳格な滞納処分をすることで滞納を見逃さない。また、コンビニ収納を実施し、納付しやすい環境づくりを整備する。（再掲）

③　経費の削減と財源の効果的な配分

適正な定員管理や、必要性・緊急度を重視した事務事業の見直しなどにより、経常的経費のより一層の削減と財源の重点的・効果的な配分を行います。

〔25～29年度の推進状況〕

◆平成25年度以前から、定員管理や予算編成時における「枠配分方式」による一般財源の削減に取り組んでおり一定の成果は上げている。しかしながら、当初予算ベースで総額100億円を超える予算となっており、一般財源においては、平成25年度に策定した予算削減計画どおりの削減が、確実に実行できていないのが現状である。

〔次期計画の方向性〕

平成29年度に見直した、定員管理計画及び中長期財政計画に基づき、適正な定員管理を行うとともに、スクラップ・アンド・ビルドを徹底して、事務事業の見直しによる経常経費の削減に取り組む。さらに重点事業においては積極的な予算配分を行うものの、「枠配分方式」の予算編成を実施し、扶助費なども含めた形で一般財源の削減に取り組む。

(3)　広域行政の推進【企画観光課】

①　「定住自立圏共生ビジョン」の推進

「定住自立圏共生ビジョン」に基づき、広域交通網の整備や情報化の推進、広域観光ネットワークの形成など、広域的な取り組みを推進します。また、新たに広域連携が必要な事務事業の調査・検討を行います。

〔25～29年度の推進状況〕

◆「定住自立圏共生ビジョン」に基づき、各種の取り組みを進めた。29年度には、新たな計画の策定に取り組んでいる。

〔次期計画の方向性〕

新たな計画に基づく事業を推進する。

②　中讃広域行政事務組合による共同事務の強化

丸亀市、善通寺市、琴平町、多度津町、まんのう町の2市3町で構成する中讃広域行政事務組合のごみ・し尿処理、介護認定審査、滞納整理などの事務の強化を図ります。

〔25～29年度の推進状況〕

◆中讃広域行政事務組合による共同事務が年次計画に基づき実施された。

〔次期計画の方向性〕

引き続き、現行の共同事務を推進する。

<施策目標27>　住民自治の確立と支援

【企画観光課】【琴南支所】【仲南支所】

(1)　コミュニティ活動の活性化【企画観光課】【琴南支所】【仲南支所】

①　コミュニティ活動の促進

自治会、老人クラブ、婦人会、子ども会などの地域組織の一層の活性化を図るとともに、地域福祉活動や自主防災活動、環境保全・清掃活動、子どもや若者の応援など、地域の課題を解決するための体制整備を促進します。

〔25～29年度の推進状況〕

◆各コミュニティ組織と連携しながら、町の事業に取り組んでいる。

〔次期計画の方向性〕

引き続き、各コミュニティ組織の活性化を図る。

②　自治会の適正規模の確保

高齢化の進む中で自治会活動が維持できるよう、自治会間の連携を促進するなど、適正規模の確保を促進します。

〔25～29年度の推進状況〕

★自治会の適正規模の確保に向けた取り組みは実施していない。

〔次期計画の方向性〕

施策のあり方について、検討していく。

③　地域収益活動の促進

コミュニティの活性化に向けて、特産品の開発やイベントでの販売、財産区の山林を活用した地域おこしなど、地域収益活動を促進します。

〔25～29年度の推進状況〕

★地域収益活動の促進は実施していない。

〔次期計画の方向性〕

施策のあり方について、検討していく。

④　若い世代や転入者の参加の促進

若い世代の活動参加や、転入者などの自治会加入について促進が図られるよう、連合自治会と連携し、運営方法・活動内容の改善を働きかけていきます。

〔25～29年度の推進状況〕

★行政として、若い世代や転入者の参加の促進は、広報での啓発を行っているのみ。

〔次期計画の方向性〕

施策のあり方について、検討していく。

⑤　コミュニティ活動を担う人材の育成

各種コミュニティ活動を担う人材の育成を支援するため、優れた取り組みの紹介や学習機会、相互交流機会の充実に努めます。

〔25～29年度の推進状況〕

◆平成29年11月に、連合自治会による県外視察（岡山県津山市阿波地区）を実施した。

〔次期計画の方向性〕

引き続き、優れた取り組みの紹介や学習機会、相互交流機会の充実に努める。

⑥　拠点施設の整備促進

各地区の集会場の新築や改築の補助を行うなど、拠点施設の整備を促進します。また、学校など公共施設の積極的な地域開放を進めるなど、住民とともに活動拠点の確保を図ります。

〔25～29年度の推進状況〕

◆集会場新築補助1件、改築補助1件、修繕補助10件を実施した。

〔次期計画の方向性〕

集会場耐震診断、耐震改修についての補助を新設する。

⑦　限界集落対策の推進

限界集落対策として、ＮＰＯなどと連携し空き家への定住促進やコミュニティ再編などを支援します。

〔25～29年度の推進状況〕

◆琴南地区について、徳島大学の田口太郎准教授の協力のもと、過疎化が著しい地域の現地調査及び集落機能の維持方策検討を進めている。平成27年度は、住民との懇談会と一部個別訪問によるヒヤリング調査を実施し、平成28年度は、過疎化の進行が著しい川奥地区、西谷地区に対して生活環境、集落の状況など集落状況調査を全世帯でヒヤリングにより実施し、その調査結果をもとに、関係地域への報告会を開催した。平成29年度は、東谷地区、中央地区で同様の調査を進めている。

〔次期計画の方向性〕

引き続き、琴南地区の対策に取り組む。

⑵　ＮＰＯ等の育成【企画観光課】

①　ＮＰＯ等の活動の支援

住民の多様なＮＰＯ活動の活性化を図るため、情報提供や体験機会の充実、問題解決やスキルアップのための学習・交流機会の充実、法人化の支援などを図ります。

〔25～29年度の推進状況〕

★ＮＰＯ活動の支援は行えていない。

〔次期計画の方向性〕

施策のあり方について、検討していく。

②　活動拠点の整備促進

遊休施設の活用など、ＮＰＯの活動拠点の整備を促進します。

〔25～29年度の推進状況〕

◆遊休施設を含む各公共施設は、住民活動で随時活用されている。

〔次期計画の方向性〕

引き続き、住民団体に対し、活動拠点の利用の便宜を図り、住民活動を育成していく。

<施策目標28>　協働・連携の推進

【総務課】【企画観光課】

(1)　情報の共有化の推進

①　多様な広報の推進【企画観光課】

「広報まんのう」や行政放送・議会放送、町ホームページ、ケーブルテレビの自主番組の充実を図ります。

特に、住民の関心の深い生活に役立つ情報や、文化活動や地域活動、まちづくり活動や産業振興などに関する情報を積極的に提供するとともに、財政情報をわかりやすく提供します。

〔25～29年度の推進状況〕

◆広報誌、行政放送、町ホームページなど様々な広報媒体を活用し、住民の関心の高い生活情報や地域情報の発信などを継続して行っている。

◆財政情報についても、広報誌等でわかりやすく広報している。

◆平成24年９月からは、行政放送による議会放送の生中継を開始している。

◆平成29年度には、中讃テレビで「まんのういきいき体操」の番組放送を年間通じて行った。

◆町ホームページを、平成29年度に、開設後、初めてリニューアルした。

〔次期計画の方向性〕

広報誌、行政放送、インターネットなどによる情報発信を継続し、さらなる情報提供の充実に努める。

②　広聴の充実【企画観光課】

相談業務の充実や目的に応じた懇談会の実施、アンケート調査、パブリックコメントなどによる住民意向の把握など、住民の声が行政に的確に反映されるよう広聴活動の充実に努めます。

〔25～29年度の推進状況〕

◆行政相談等の各種相談業務については、毎月、定期開催している。

◆町政懇談会を毎年各地区で実施し、地域の声を直接拾い上げている。

◆アンケート調査、パブリックコメント、審議会等委員の公募等、適宜実施し、町民との対話型の公聴の推進に取り組んできた。

〔次期計画の方向性〕

引き続き、懇談会などの実施により、住民意向を把握し、地域課題の解決に取り組む。また、パブリックコメント、審議会等委員の公募などの施策を行っているが、さらに町政への参加を促進し、公正で開かれた町政を推進する。

③　情報公開の推進【総務課】

情報公開制度の円滑な運用を図るとともに、町議会、各種委員会、審議会などの内容をできる限り公開します。

〔25～29年度の推進状況〕

◆情報公開制度により、適正に実施している。情報公開請求件数も年々増加傾向にある。

〔次期計画の方向性〕

今までと同様に情報公開制度の適正かつ円滑な運営を実施し、積極的に情報公開に努める。

(2)　住民参画機会の充実【企画観光課】【農林課】

①　計画づくり等への住民参画の拡充

まちづくりワークショップの開催など、各種計画づくりや政策方針決定への住民の参画機会の拡充を図ります。

〔25～29年度の推進状況〕

◆全国育樹祭の開催を記念して、「まんのう町みどりのまちづくり宣言」を、民間の委員参加のもとに策定した。

〔次期計画の方向性〕

引き続き、各種計画づくりや政策方針決定への住民の参画機会の拡充を図る。

市町村森林整備計画の策定時などをはじめ、本町の森林政策についての町民の意見を聴く機関として、県の森林審議会に相当する「森林委員会」を設置し、住民参加の森づくりを推進する。

②　自治のしくみの検討

住民と行政が協働でまちづくりを進めていくために、住民参画の下で、少子高齢化など今日の時代状況にあった自治のしくみを検討していきます。

〔25～29年度の推進状況〕

★自治のしくみの検討は行えていない。

〔次期計画の方向性〕

施策のあり方について、検討していく。

Ⅲ　数値目標の検証結果

庁内関係各課の業務取得データ等をもとに、後期基本計画の数値目標の達成状況をみると、以下の通りです。なお、検証は、原則として平成28年度及び29年度実績に基づいて実施しています。

政策目標1　自然が輝くまちづくり（生活・自然環境）

項目	単位	29 年度 実績	29 年度 目標	28 年度 実績
1日一人あたりのごみの排出量【住民生活課】	g	399	380	389
ごみのリサイクル率【住民生活課】	%	19.6	30	21.6
環境ボランティア登録者数【住民生活課】	人	75	100	80
町内一斉清掃参加者数【住民生活課】	人	10,000	10,000	10,000

政策目標2　心豊かな人材を育てるまちづくり（教育・学習）

項目	単位	29 年度 実績	29 年度 目標	28 年度 実績
小学校耐震化率【学校教育課】	%	100	100	100
中学校耐震化率【学校教育課】	%	100	100	100
子供会への参加率【生涯学習課】	%	－	35	12
公民館講座数【生涯学習課】	講座	－	60	57
生涯学習活動への参加率【生涯学習課】	%	57	35	50
生涯学習クラブ･サークル数【生涯学習課】	グループ	－	115	113
少年スポーツクラブの種目数【生涯学習課】	種目	－	6	3
スポーツ活動への参加率【生涯学習課】	%	6.1	12	6.1
体育協会の種目数【生涯学習課】	種目	－	13	8
スポーツ施設延利用者数【生涯学習課】	人/年	－	120,000	70,191

政策目標3　すべての人が輝くまちづくり（交流・文化）

項目	単位	29 年度 実績	29 年度 目標	28 年度 実績
人権･同和教育の講座への参加者数【生涯学習課】	人	－	140	72
仲多度郡人権講演会への参加者数【生涯学習課】	人	－	250	100
部落解放講演会への参加者数【企画観光課】	人	64	120	69
人権に関する職員研修への参加者数【総務課】	人	167	218	197
審議会などへの女性委員登用率【企画観光課】	%	15.6	35	20.1
委員会などにおける女性比率【企画観光課】	%	10.0	20	21.7
町管理職の女性比率【総務課】	%	17	15	16
民間の交流団体数【生涯学習課】】	団体	－	5	4
通訳ボランティア数【生涯学習課】	人	－	30	15
ホームステイ受け入れ登録数【学校教育課】	件	不明	20	10
歴史･文化活動参加率【生涯学習課】	%	－	6	6
芸術･文化団体数【生涯学習課】	団体	－	102	104
歴史･文化ボランティアガイド数【生涯学習課】	人	－	10	16

政策目標4　誰もが安心して暮せるまちづくり（健康・福祉）

項目	単位	29 年度 実績	29 年度 目標	28 年度 実績
朝食を欠食する児童･生徒の割合【健康増進課】	%	4.5	5.0	4.5
特定健康診査受診率【健康増進課】	%	56.4	65	53.0
胃がん検診受診率【健康増進課】	%	25.1	50	18.7
肺がん検診受診率【健康増進課】	%	25.3	80	25.9
子宮がん検診受診率【健康増進課】	%	28.2	50	28.3
乳がん検診受診率【健康増進課】	%	36.2	50	36.0
大腸がん検診受診率【健康増進課】	%	24.1	50	24.0
運動不足の住民の割合【健康増進課】	%	50.5	40	50.5
地域福祉推進体制が構築された地区数【福祉保険課】	地区	7	7	7
ふれあいサロンの実施地区数【福祉保険課】	地区	14	10	10
福祉ボランティア登録団体数【福祉保険課】	団体	11	15	17
福祉ボランティア登録者数【福祉保険課】	人	345	800	665
子育て支援センター利用者数【学校教育課】	人	1,628	5,000	2515
子育てサークル数【健康増進課】	グループ	6	8	6

項目	単位	29 年度 実績	29 年度 目標	28 年度 実績
自立高齢者率【福祉保険課】	%	79.5	82.0	80.6
施設入所者の地域移行者数【福祉保険課】	人	0	3	0
一般就労移行者数【福祉保険課】	人	0	3	0
介護度改善者率【福祉保険課】	%	16.9	35	14.1
介護保険料納付率【税務課】	%	99.6	100	99.4
国民健康保険税徴収率【税務課】	%	96.3	100	94.3

政策目標5　誰もが安全・快適に住めるまちづくり（生活基盤）

項目	単位	29 年度 実績	29 年度 目標	28 年度 実績
町道の舗装率【建設土地改良課】	%	91	91	91
町道の改良率【建設土地改良課】	%	52	50	48
水道普及率【水道課】	%	－	98	97.0
水道の有収率【水道課】	%	－	95	86
生活排水処理世帯比率【住民生活課】	%	－	57	49
合併処理浄化槽設置数【住民生活課】	基	2,722	3,000	2,684
公営住宅整備戸数【建設土地改良課】	戸	60	60	60
若者定住促進住宅整備戸数【建設土地改良課】	戸	16	16	16
宅地整備数（中山団地販売残数）【仲南支所】	区画	1	0	0
自主防災組織結成率（構成組織見直し）【総務課】	%	99.5	50	99.6
防災訓練参加世帯数【総務課】	世帯	625	3,000	2671
防火水槽数【総務課】	基	60	61	59
交通死亡事故件数【総務課】	件	3	0	2
町ホームページ･アクセス件数【企画観光課】	万件/年	25.3	20	21
町ホームページ利用者割合【企画観光課】	%	ｱﾝｹｰﾄ未実施	25	ｱﾝｹｰﾄ未実施

政策目標6　地域経済の活力を高めるまちづくり（産業・雇用）

項目	単位	29 年度 実績	29 年度 目標	28 年度 実績
認定農業者数【農林課】	人	72	70	71
家族経営協定締結戸数【農林課】	戸	17	15	17
農業生産法人数【農林課】	法人	18	7	16
集落営農組織数【農林課】	組織	10	10	8
グリーンツーリズム推進農家数【農林課】	戸	4	5	4
ブランド農産物・加工品の開発数【企画観光課】	件/年	5	5	2
企業誘致数【企画観光課】	件/5 年	0	1	0
企業支援数【企画観光課】	件/5 年	5	5	0
まんのうブランド商品の開発支援数【企画観光課】	件/5 年	3	5	3
商品券の販売額【企画観光課】	千円/年	－	120,000	130,780
HP「観光・イベント情報」へのｱｸｾｽ数【企画観光課】	件/日	－	125	105
主要新聞地方版での掲載回数【企画観光課】	回/年	14	5	8
テレビでの放送回数【企画観光課】	回/年	8	5	5
観光インストラクター数【企画観光課】	人	－	70	91
観光ボランティア数【企画観光課】	人	－	60	71
主要施設の観光客数【企画観光課】	万人/年	165	140	121

政策目標7　健全で住民がつくるまちづくり（住民自治・協働）

項目	単位	23 年度 実績	29 年度 目標	28 年度 実績
町民税額【税務課】	億円	7.1	7.9	7.0
町税現年度徴収率【税務課】	%	99.0	98.4	98.3
経常収支比率【総務課】	%	86.6	79.5	84.1
職員定数【総務課】	人	218	210	216
基金残高（財政調整基金額）【総務課】	百万円	2,996	4,726	3319
基金残高（減債基金額）【総務課】	百万円	1,203	227	932
実質公債費比率【総務課】	%	7.0	10.5	7.0
自治体活動への参加率【企画観光課】	%	ｱﾝｹｰﾄ未実施	52	ｱﾝｹｰﾄ未実施
各種ボランティア活動参加率【企画観光課】	%	ｱﾝｹｰﾄ未実施	21	ｱﾝｹｰﾄ未実施
ボランティア体験講座・研修会開催数【福祉保険課】	回/年	9	20	10
NPO法人数【企画観光課】	団体	6	12	7
委員会などの審議内容の公開率【総務課】	%	0	30	0
公募委員の割合（平均）【企画観光課】	%	0	20	0